

年度区分	整理番号
平成28年度	1

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	8,400	円	支出年月日	28年	4月	18日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						

内容 全国農業新聞購読料 (平成27年4月～平成28年3月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	01660	8	通常払込料金加入者負担
		1799	
加入者名	*高知県農業会議		
金額	千	百	十
	8	4	00
ご依頼人	*坂本 茂雄 様		
料金備考	日	附	印
	28-04-18	高知県庁内	郵便局
	(64217)	N94170003	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

全国農業新聞購読料(平成27年4月～平成28年3月分)の受領証である

年度区分	整理番号
平成28年度	2

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 3,497 円 支出年月日 28年 4月 26日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(4月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

			日本共産党発行の	しんぶん赤旗
			領 収 書	
坂本 茂雄 様				
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2016年 4月分	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。	
			高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」	
			高知出張所 Tel.088-822-7744	
			領収日	4/26 投者

年度区分	整理番号
平成28年度	3

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	2,160	円	支出年月日 28年 4月 27日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス 4月号・4月号増刊		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成28年 4月 27日

¥ 2,160,-

但し

上記の金額正に領収致しました

ガバナンス4月号 1,080円
ガバナンス4月号増刊 1,080円

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番40号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-357
FAX 872-14



年度区分	整理番号
平成28年度	4

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	156,600	円	支出年月日 28年 5月 6日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	県政かわら版印刷代		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

エコーサービス

領 収 書

No.

坂本茂雄県会議員 様

金額	¥	1	5	6	6	0	0	—
----	---	---	---	---	---	---	---	---

但 県政かわら版印刷代 28年 5月 6日 上記正に領収いたしました。



内 訳
 税抜金額
 消費税金額(%)

〒780-8034 高知市南河内町9-2
 有限会社 エコーサービス
 代表取締役 田尾順
 TEL833-1816 FAX833-9086



エコーサービス

坂本茂雄 県政かわら版

2016年
新緑号
NO. 51

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9956

2月定例県議会

南海トラフ地震対策

子どもの貧困対策

丁寧な取組みの推進を

県議会2月定例会は、2月23日に開会し、3月18日に、2016年度一般会計当初予算案4625億900万円など執行部提出の全議案を全会一致で可決し、議員提出の「米国のヒギニ水爆実験で被ばくしたマグロ漁船の元乗組員らへの健康影響について国の公式見解を求める意見書」議案などを全会一致で可決し、閉会しました。

議員報酬については、高知県の経済・

財政状況を踏まえ、2005年度から続けているカットに関する特例条例議案も可決し、2016年度も引き続き月額3万円〜1万円を減額することとなりました。

意見書議案では、「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書」「TPPの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書」が賛成多数で可決される一方、坂本議員も賛同した「消費税増税中止を求める意見書」「TPPの国会批准の中止を求める意見書」は賛成少数で否決されました。このほか、「医療に係る消費税問題の抜本的解決」「地方財政の拡充」「再生可能エネルギー発電所建設の法整備」の意見書については、全会一致で可決されました。



予算委員会で質問する坂本県議

南海トラフ地震対策

長期浸水対策について

【質問】津波避難シミュレーションの実効性確保のための住民の視点の反映について聞く。

【危機管理部長】長期浸水対策は、県市の長期浸水対策連絡会の枠組みで連携し取り組んでいる。16年度から行うシミュレーション等の取り組みは、県市がアンケートの内容も含め、調整しながら進める。その際は、自主防災組織の代表者の方々の意見も伺う。

避難行動要支援者名簿などの活用について

【質問】要配慮者の避難行動要支援者名簿はどの範囲に、どのような形で事前提供し、避難訓練への活用を想定しているのか。

【地域福祉部長】各市町村が避難行動要支援者本人からの同意を得た範囲内で行うもので、消防、警察、民生委員、自主防災組織、社会福祉協議会などの関係者に提供される。提供された名簿情報に基づき、地域で要支援者を支援する関係者が中心となって、個別避難計画を作成の上、避難訓練や日頃の見

予算委員会 一問一答

守り活動に活用し、発災時の迅速な避難につなげる。県は、同意の取得、個別避難計画の作成、訓練の実施に必要な経費に対し補助制度で、市町村を支援している。同意なき場合でも、各自治体が条例で定めた場合には、それを根拠とした提供は可能。また、例示した以外の団体に提供を予定している自治体もある。

地区防災計画の評価・展開・支援、地域防災計画への位置づけについて

【質問】県内で、地区防災計画の策定に取り組んでいるのは黒潮町と高知市下知地区のみだが、地区防災計画をどう評価し、展開されるものとするか。

【危機管理部長】地区防災計画は、地区住民による自発的な防災活動に関する計画であり、計画策定を契機に、地域の防災について話し合い、防災活動を実施することは防災力の向上、「コミュニティ」の活性化にもつながると思う。地区防災計画は、地域で、自発的に取り組むことに意義がある。市町村は、そのような場合に、積極的に関わり、支援していく。

【質問】この取組みを促進する上で、地区防災計画策定加速化事業費補助金



(上) 黒潮町では町をあげて地区防災計画策定支援に取り組む
(右) 高知市下知地区は地区防災計画策定へ2年目の取り組み



として取り出すことで、各市町村の策定支援による計画づくりを促進するの
も一つの方法ではないか。
【危機管理部長】地区防災計画策定に
ついては、勉強会の開催、計画策定の
取りまとめに関する経費などは、地域
防災対策総合補助金により、市町村と
連携して、補助を継続していきたい。
【質問】地域の地区防災計画づくりの
モチベーションを高めるために、市町
村地域防災計画へ規定するため、条件
緩和の必要はないか。

【危機管理部長】住民合意が前提の提
案された素案が、市町村の地域防災計
画と大きく齟齬がなければ、市町村防
災会議は積極的に受けとめ、自発的な
防災の取り組みを最大限尊重し、地域
防災計画に位置づけられるものと考え
る。

住民が主体の事前復興計画に ついて

【質問】住民が事前に取り組む地区ま
ちづくり協議会の組織化や、事前復興
計画策定に向けた協働のあり方の支援
や手法をマニュアル化することについ
て聞く。

【土木部長】東日本大震災では、復興
計画の作成段階から住民と話し合い、
合意形成に時間をかけたことで、結果
的に早期の復興につながったケースも
ある。平時から行政と住民が協働のも
と、復興について議論を行うことは、
早期の復興につながる重要なことと認
識している。

まちづくり協議会等の組織化に向け
て、市町村と協議をし、その結果を高
知県震災復興都市計画指針に反映して
いく。あわせて、住民向けのわかりや
すい資料づくりも検討していく。

法的相談体制の組織化について

【質問】事前復興の面から、法的相談
体制の組織の必要はないか。

【知事】法的な知識を要する相談、例
えば、相続問題、二重ローン問題、借

家の問題などに関しては、専門家によ
る相談体制を整備する必要があると思
う。県は、県弁護士会、県行政書士会
などの専門家団体と連携した被災後の
相談体制の整備について検討を重ねた
い。

災害時の共助による医療救護 体制について

【質問】市民トリアージの導入につ
いて聞く。

【危機管理部長】県民総力戦による前
方展開型の医療救護体制確立のため、
県民の皆様に応急手当や搬送の技術を
身につけて頂く取り組みを進めたい。
市民トリアージ、搬送トリアージは、
それを一歩進めた提案ではないかと受
けとめているが、医療従事者でない住
民が行うこととなるため、どこまでで
きるのか、どこまでやらせてもよいの
かという課題を整理し、今後、検討し
ていきたい。



市民トリアージに先進的に取り組む今治市防
災士会の面々

憲法と緊急事態条項

緊急事態条項は憲法に必要
ではない

【質問】広範多岐曖昧な事態で、緊急
事態宣言を発することが出来る自民
党憲法改正草案の九十八条及び九十
九条は認めることはできないのでは
ないか。

【知事】大規模災害対応以外の緊急事
態条項の必要性を否定するものではな
い。しかしながら、緊急事態条項が適
用される事態というのは、できる限り
限定した形で限定列挙的に記載するこ
とが望ましいと考える。

【質問】参議院緊急集会が開催可能で
あっても、内閣に対して権限を付与す
る必要性について聞く。

【知事】緊急集会の定足数は3分の2
で、これだけの人を集めることができ
ない事態もあり得るのではないかと。そ
のことも十分に想定して、あらかじめ
考えておくことも必要ではないかとい
う問題提起をしている。

少なくとも災害に限って言えば、緊
急集会での議論を優先するという方向
での制度設計がよいのではないかと考
える。

南海トラフ地震の際の様々な事態を
リアルに想定しておくことは、いざと
いうときに、この国を守るために、国
民の皆さんの命を守るために必要なこ
とではないか。危機管理の観点から、

検討するに価値ある事項ではないか。

【質問】現在の憲法や法律で制限された私権や人権以外の被災者の人権は保障されるべき。知事は過剰でなければ私権や人権制限も行われるべきと考えられているのか。

【知事】憲法の改正という形で、いざというときの人権制限についても、乱用されないようにたがをはめるための緊急事態条項を新たに設けることが、むしろ安全ではないかと思っている。

【質問】どうしても緊急事態条項を必要とするのであれば、国家の存立に関わる高度に政治的な問題について、裁判所は判断を回避するという統治行為の法理の廃棄を行うべきではないか。

【知事】人権制限について規定する条項となる限りにおいて、これは、当然、違憲立法審査の対象とすべきであって、統治行為の法理でもって裁判所が判断を避けてはいけないと思う。

【要請】災害対応のための法整備を、さらに徹底研究をし、法的に事前に整備しておくことがより実践的と思うので、要請させて頂く。

バリアフリー観光

宿泊施設等のバリアフリー化で観光振興に

【質問】県内の主要なホテル、旅館などのうち、障害者用トイレ、車いす対応の客室、車いす対応の浴場、従業員などによる介助の対応などについて、

どのように整備されたか聞く。

【観光振興部長】平成22年3月に県が取りまとめた74施設のうち、現在も営業している70施設について、障害者用トイレのある施設は33施設から45施設へ、車いす対応の客室がある施設は14施設から21施設へ、車いす対応の浴場のある施設は4施設から7施設へと増加している。

この他にも、浴室の簡易な改善が13あり、今後整備予定が、障害者トイレが1施設、車いす対応客室が3施設、車いす対応浴室が4施設となっている。ハード面の整備は進みつつあるが、まだ十分でないのが現状。

ソフト面では、従業員のほうが何らかの配慮が必要なお客様への対応ができる施設は、33施設から46施設へと、全体の7割の施設で対応ができるようになった。

【質問】産業振興計画の観光分野の指標にバリアフリー化の指標を位置づけることについて聞く。

【観光振興部長】宿泊施設に加え、観光地についても、バリアフリー化の視点を持って整備が進められることが重要。今後、県としては、ユニバーサルツーリズムを具体的にどう推進するかという視点を持って、16年度の早い時期から、関係団体と連携し、専門家を招き、勉強会を開催した上で、実際にモニタツアーを受け入れるなど、実践的にかつ、ビジネス拡大にもつながる形でバリアフリー化の取り組みを進

動物愛護

動物愛護推進員の養成と動物愛護教室の必要性について

【質問】動物愛護推進員の養成と動物愛護教室について、聞く。

【健康政策部長】少しでも多くの方に動物愛護推進員になって頂けるよう関係者を通じて、講演会、犬猫の飼い方講習会、動物愛護教室などに来て頂くよう呼びかけるとともに、動物愛護の集いなどのイベントや県のホームページでも募集を行っていききたい。

実際の活動をまます見て頂くことが大事だと考える。

【教育長】動物愛護教室は、子どもたちが命を大切にするとか、思いやりを

めたい。数値目標については、こうした取組みの中で検討していききたい。



子どもたちが動物の命も大切にすることを熱心に学ぶ動物愛護教室の様子

育むためのよい授業だと思うので、広報しているが、最終的に特別授業的なものについては、学校の判断となるので、今後も、精一杯の広報を行う。

【知事】この取り組みは、教育委員会とも連携してしっかり進めていきたい。私も、一度動物愛護教室を見させて頂きたい。

危機管理文化厚生委員会から商工農林水産委員会へ

今議会では、坂本議員の所属した危機管理文化厚生委員会では、第三期南海トラフ地震対策行動計画や第三期日本一の健康長寿県構想、第2期地域支援福祉計画や高知家の子ども貧困対策推進計画が策定され議論がされました。今後はそれらに基づいた事業の加速化が求められてきます。

また、2016年度の所属常任委員会では、「商工農林水産委員会」で、商工労働部、農業振興部、林業振興・環境部、水産振興部と第三次産業振興計画の中心をなす課題が多く、それぞれの産業現場や県民の求める産業振興や雇用拡大の確保に向けた施策の拡充に向けて、取り組みに参加していくこととなります。

高知家の子どもへの貧困対策推進計画

子どもたちの貧困解消の「一歩」へ

厳しい環境で生活する子どもの割合は12%

15年4月時点の県内の18歳以下の子どものは、11万2928人で、そのうち生活保護受給世帯の子どものは2258人、児童養護施設や乳児院に入所するなどしているのは420人、ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している世帯の子どものは1万2879人などで、重複を除くと、こうした子どもは計1万3992人で、およそ8人に1人(12.4%)が厳しい環境に置かれており、全国平均の8.0%を上回っていることが明らかになりました。

さらに、ひとり親家庭は厳しく、ひとり親家庭の年間就労収入は、母子家庭では、200万円未満の割合が56.8%、父子家庭のそれも28.5%と厳しい状況にあります。

このことは、就労形態の厳しさの反映でもあり、生活保護受給世帯の子どもの割合は2.1%で、全国平均1.3%の1.6倍になっています。

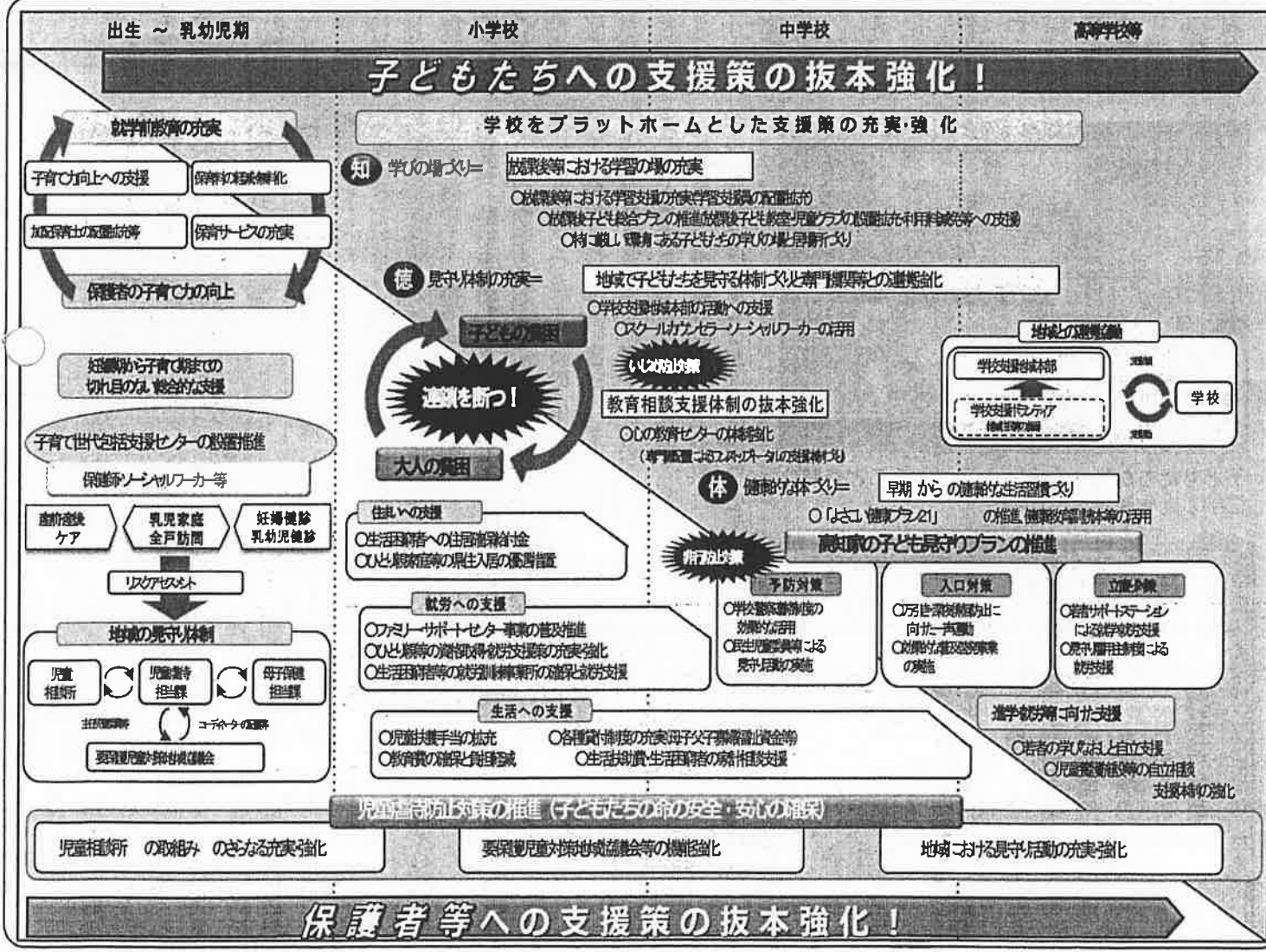
また、中学校卒業後の進学率は、県全体では98.5%だが、これに対し、ひとり親家庭は97.7%、生活保護世帯はさらに低い84.0%となっており、高校卒業後の進学率は県全体で67.3%。その一方、ひとり親家庭では58.9%、生活保護世帯では36.4%と大きな開きがあります。

子どもと保護者への一体的な支援策を

このような状況の改善に向けて、県は学力向上就労支援などによって「負の連鎖を断ち切る」として、厳しい環境にある子どもたちへの支援を抜本強化する「高知家の子どもへの貧困対策推進計画」を策定しました。

「すべての子どもが自身の努力の及ばない不利な環境によって将来の道が開きとされることのない」ことを基本理念とした、この計画に基づいて、下表のようなスキームで子どもたちへの支援策の抜本強化を図ることになっています。

高知家の子どもへの貧困対策推進計画 ~厳しい環境にある子どもたちへの支援策の抜本強化~



年度区分	整理番号
平成28年度	5

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	140,840	円	支出年月日 28年 5月 11日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	県政報告郵送料		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

第 357368-25 号

おなまえ	坂本 茂雄 様		<領収内訳>						
受領金額	<table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>¥</td> <td>90</td> <td>984</td> </tr> </table>	百万	千	円	¥	90	984	現金	¥90,984 円
百万	千	円							
¥	90	984							
	内消費税額	¥6,739 円	小切手 円						
			切手 円						
			証紙 円						

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容																																	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 (別納 計器予納金 受取人払 着払 その他)																																
貯金																																	
保険	2回目以降の保険料の払込み																																
	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">保険証券(書)の記号番号</th> <th colspan="4">払込期間及び払込月数</th> </tr> <tr> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>から</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> </tr> <tr> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>から</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> </tr> <tr> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>から</td> <td>年</td><td>月</td><td>期</td><td>まで</td> </tr> </table>	保険証券(書)の記号番号				払込期間及び払込月数				年	月	期	から	年	月	期	まで	年	月	期	から	年	月	期	まで	年	月	期	から	年	月	期	まで
	保険証券(書)の記号番号				払込期間及び払込月数																												
年	月	期	から	年	月	期	まで																										
年	月	期	から	年	月	期	まで																										
年	月	期	から	年	月	期	まで																										
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()																																

上記の金額を、確かに領収いたしました。

28 年 5 月 10 日

取扱郵便局

高知東

郵便局

電話番号

088-878-4881

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関 1-3-2)

受領者氏名



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 357368-25 号

領収書

第 367825-20 号

おなまえ	坂本 茂雄 様		<領収内訳>
受領金額	現金	49,856	円
	小切手		円
	切手		円
	証紙		円
[内消費税額 円]			

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

		お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	区内特別	(@ 64 円) × 779 (枚・個・通・件)
	郵便料金の収納		(@ 円) × (枚・個・通・件)
	[別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]		(@ 円) × (枚・個・通・件)
			(@ 円) × (枚・個・通・件)
貯金			
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	払込期間及び払込月数
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分
			年 月期から 年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売		
	カタログ販売 その他()		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

28年 5月 10日

日本郵便株式会社

(所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

取扱郵便局

高知南

郵便局

電話番号

088-842-2350

受領者氏名

[Redacted Name]

【郵便局】
収入印紙

課税相当額
以上貼付

担当者
印

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 367825-20 号

年度区分	整理番号
平成28年度	6

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	28年	5月	31日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(5月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新聞・雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日刊「しんぶん赤旗」</td> <td>1</td> <td>3,497</td> </tr> </tbody> </table>			新聞・雑誌名	部数	金額	日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領収書</p> <p>3,497 円</p> <p>2016 年 5 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744</p>	
			新聞・雑誌名	部数	金額					
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497								
<p>領収日 5/26 投者</p>										

年度区分	整理番号
平成28年度	7

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,737 .	円	支出年月日	28年	6月	1日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						

内容 書籍代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

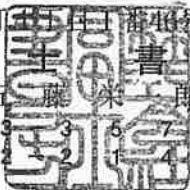
平成 28 年 6 月 1 日

¥ 3,737.-

但し

上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町 45 番 40 号
(株) 富 生 書 房
代表取締役 五 藤 栄 一 郎
TEL 87 3 3 6 7 0
FAX 87 3 2 1 1



憲法と政治 907円
新しい幸福論 886円
緊急事態条項の
何が問題か 1,944円

年度区分	整理番号
平成28年度	8

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	2,160	円	支出年月日 28年 6月 8日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス 5月号・5月号増刊		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

平成28年 6月 8日

坂本茂雄様

¥ 2,160.-

但し

上記の金額正に領収致しました

ガバナンス 428.5月号 1080円
ガバナンス増刊 1 1080円

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富 生 書 房
代表取締役 五 藤 栄 三 郎
TEL 872-3570
FAX 872-1411



年度区分	整理番号
平成28年度	9

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	670	円	支出年月日 28年 6月 13日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	書籍代		

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

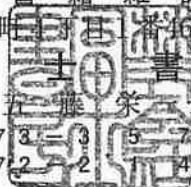
平成28年 6月 13日

坂本茂雄 様

¥ 670.-

但し「分断社会・日本」上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町1番16号
(株) 富士書房
代表取締役 藤 栄一郎
TEL 873-0570
FAX 872-2141



年度区分	整理番号
平成28年度	10

議員名 坂本 茂雄



政務活動費支出伝票 (議員用)

金	369	円	支出年月日	28年 6月 14日
---	-----	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 資料室・図書室コピー使用料

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

高知県		納入通知書・領収書	
(公)		納付書	
〒780-0806			
高知市知寄町			
二丁目4-10			
サーパス知寄町1404号			
坂本 茂雄			
納入者		様	
年度	会計	款	項
28	01	14	08
目	節	決議番号	内訳番号
04	01	00013	005
納期限	平成28年6月28日	金額	¥369 円
		延滞金等	円
発行日	平成28年6月13日	合計	円
納付目的	資料室・図書室コピー使用料(会派等使用5月分)		
発行機関	県議会事務局 TEL088-823-9533		
<p>1 上記の金額を最寄りの金融機関等(裏面記載)に納付してください。</p> <p>2 納期限までに納付されないときは、延滞金を徴収されることがあります。</p>			
歳入徴収者			
県議会事務局長			
			
上記の金額を領収しました。			
			

年度区分	整理番号
平成28年度	11

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	2,160	円	支出年月日	28年	6月	17日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 ガバナンス 6月号・6月号増刊

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成28年6月17日

坂本 茂雄 様

¥ 2,160 -

但し

上記の金額正に領収致しました

ガバナンス 6月号 1,080円
ガバナンス 6月号増刊
1,080円

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目番46号
(株) 富 書 房
代表取締役 五 藤 栄 一 郎
TEL 87 9 3 0
FAX 87 9 3 1



年度区分	整理番号
平成28年度	12

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	7,080	円	支出年月日	28年	6月	22日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報広聴費 ④ 要請陳情等活動費 ⑤ 会議費 ⑥ 資料作成費 ⑦ 資料購入費 ⑧ 事務所費 ⑨ 事務費 ⑩ 人件費

内容 日本災害復興学会2016年度年会費

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
28-06-21	64217	A93160020
取扱店	コウチケンチョウナイ	
払込口座	00960-0 121472	
払込金額	*7,000	料金 *80

振替受付票
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれています。
 (ゆうちょ銀行)

入金額	*10,000
おつり	*2,920

年金 新規お受取りキャンペーン
実施中！詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

日本災害復興協会2016年度年会費	7,000 円
振込手数料	80 円
合計	7,080 円

年度区分	整理番号
平成28年度	13

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	28年	6月	27日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(6月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新聞・雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日刊「しんぶん赤旗」</td> <td>1</td> <td>3,497</td> </tr> </tbody> </table>			新聞・雑誌名	部数	金額	日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>	
			新聞・雑誌名	部数	金額					
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497								
			<p>領収書</p> <p>3,497 円</p> <p>2016 年 6 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 TEL088-822-7744</p>							
			<p>領収日 6/27</p>	<p>投者</p>						

年度区分	整理番号
平成28年度	14

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	2,160	円	支出年月日	28年	7月	15日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						
内容	ガバナンス 7月号・7月号増刊					

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本茂雄 様

平成28年7月15日

¥ 2,160.-

但しガバナンス7月号 上記の金額正に領収致しました

ガバナンス増刊7月号 1,080円
新刊書籍雑誌
高知市本町 番46号

(株) 富 房

代表取締役 五 藤 栄 一 郎

TEL 87 5 5 0
FAX 87 2 4 1



年度区分	整理番号
平成28年度	15

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	272	円	支出年月日	28年 7月 15日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費				
内容	資料室・図書室コピー使用料			

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

高知県
納入通知書・領収書
納付書

〒780-0806
高知市知寄町
二丁目4-10
サーパス知寄町1404号
坂本 茂雄 様

年度	会計	款	項	目	節	決議番号	内訳番号
28	01	14	08	04	01	00018	005

納期限	平成28年7月29日	金額	¥272	円
		延滞金等		円
発行日	平成28年7月3日	合計		円

資料室・図書室コピー使用料 (会派等使用6
納付目的 月分)

県議会事務局
発行機関 TEL088-823-9533

- 上記の金額を最寄りの金融機関等(裏面記載)に納付してください。
- 納期限までに納付されないときは、延滞金を徴収されることがあります。

歳入徴収者
県議会事務局長

上記の金額を領収しました。

2
受払済
28.7.15
四国銀行
県庁

年度区分	整理番号
平成28年度	16

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,132	円	支出年月日	28年 7月 19日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費				

内 容 書籍代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p style="font-size: 24px; margin: 0;">領 収 証</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">№. _____</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">平成28年 7月 19日</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">坂本 茂雄 殿</p>	<p style="font-size: 24px; margin: 0;">収 入</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">印 紙</p>
<p style="font-size: 24px; margin: 0;">② 1/12-1</p> <p style="margin: 0;">但し 図書(平成28年版防災白書)</p> <p style="margin: 0;">上記金額正に領収致しました。</p> <p style="margin: 0;">今後共よろしくお引立の程お願い申し上げます。</p>	<p style="font-size: 12px; margin: 0;">政府刊行物高知サービスステーション</p> <p style="font-size: 14px; margin: 0;">有限会社 高知県官報販売</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">代表取締役 中 邑 薫</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">〒780-0870 高知市本町5丁目2番</p> <p style="font-size: 12px; margin: 0;">TEL 872-5866 FAX 872-6813</p>

年度区分	整理番号
平成28年度	17


議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	28年	7月	28日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(7月分).

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p> <p>新聞・雑誌名 部数 金額</p> <p>日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497</p>			<p>日本共産党発行の</p> <p>しんぶん赤旗</p> <p>領 収 書</p>	
			<p>3,497 円</p> <p>2016 年 7 月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744</p>	
			領収日	7/28
			投書	

年度区分	整理番号
平成28年度	18

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	101,860	円	支出年月日	28年 7月 29日
---	---------	---	-------	------------

①調査研究費 ②研修費 ③広報広聴費 ④要請陳情等活動費 ⑤会議費 ⑥資料作成費 ⑦資料購入費 ⑧事務所費 ⑨事務費 ⑩人件費

内 容 旅費 7/21~7/23 宮城県

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 証

PH-00035743
発行日 2016/07/08

坂本 茂雄 様

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

金額 ¥89,450.-

上記金額を正に領収いたしました
但し、7/21-23 東北視察旅費
航空機トト仙台2泊3日 88,800円
JR券代 仙台空港⇒仙台 650円

- 現金 89,450円
- 小切手
- 振込
- クレジット
- その他()
- ()

名鉄観光サービス株式会社
(本社所在地)
名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
(住友生命名古屋ビル8階)

責任者印	領収者印

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

PH-042733

政務活動記録簿兼旅費計算書

別紙 _____

議員名 坂本 茂雄



調査期間	7月21日～7月23日 .				
調査先等	宮城県特別支援教育室(宮城県庁)・東北大学災害科学国際研究所 石巻市立釜小学校・石ノ森萬画館・みらいサポート石巻・石巻市立湊第二小学校 周辺 石巻市立門脇小学校・名取市日和山・関上朝市メイプル館 .				
場 所	宮城県(仙台市青葉区・石巻市大街道・石巻市中瀬・石巻市立町・石巻市大門町・石巻市泉町・名取市関上) .				
活動内容等	別紙のとおり .				
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃	金額(円)
	自宅～高知龍馬空港 (往復)	- km	バス 670×2		1,340
	高知龍馬空港～伊丹空 港～仙台空港(往復)	- km		88,800 . (宿泊パッケージ)	88,800
	仙台空港～仙台	- km	JR 650		650
	仙台市青葉区～仙台	- km	地下鉄 250		250
	仙台【宿泊】～石巻 (往復)	- km	JR 840×2		1,680
	仙台～名取	- km	JR 240		240
		- km			
		- km			
	走行距離合計	0 km 0			0
	宿 泊 料		円 ×	泊	0
	宿泊諸費	3,400	円 ×	2 泊	6,800
	旅行雑費	700	円 ×	3 日	2,100
	その 他			円	0
			円	0	
合 計					101,860
備 考	※7/21(仙台～各調査地) 7/22(石巻～各調査地) 7/23(名取～各調査地～仙台 空港)の旅費は同行者の車に同乗の為計上しない。調査地～宿泊先迄は徒歩				

※活動内容等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。
 ※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)
 ※領収書等は裏面に貼付すること。

7月21～23日 東日本大震災における被災教育現場調査

「子どもの命を災害から守るため、3.11の教訓を自分事として、教育に活かす」

東日本大震災被災地教育機関調査行程表

月日	調査先		
7月21日	宮城県特別支援教育室	主幹 片岡 明恵	配慮を必要とする生徒も含む生徒や地域の避難者が一定期間過ごすことになる避難所のあり方について、何を備えておくべきか、子どもたちが避難所で生活する上での課題など
	東北大学災害科学国際研究所	佐藤健教授	学校の防災管理に関する東日本大震災からの教訓として、被災した学校の聞き取り調査を踏まえた分析
		桜井愛子准教授	被災後の学校での防災教育の取組み
7月22日	石巻市釜小学校	横江信一校長	釜小学校における被災時の課題と教訓、それを踏まえた防災教育
	石ノ森萬画館	本郷由華	
	みらいサポート石巻	佐藤茂久先生	石巻湊第二小における避難所運営について
	石巻湊第二小校舎周辺		湊第二小校舎周辺に移動し、現地での説明
	門脇小經由日和山		終了後、門脇小の説明、その後日和山から全貌の説明
7月23日	名取市日和山	「ゆりあげかもめ」	関上地区の被災状況についての説明
	関上朝市メイプル館	代表 佐竹悦子	映像視聴の後、関上小学校での避難生活の課題について

初日は、宮城県特別支援教育室の片岡明恵先生から、震災当時の石巻支援学校での避難所開設運営にあたっての様々な課題や教訓さらには、そのことを踏まえた防災教育のあり方や教員の資質向上などについて、お話を伺いました。

さらに、東北大学災害科学国際研究所に場所を移してからは、2月に昭和小学校を訪ねて頂いたこともある佐藤健教授と桜井愛子准教授から、学校の防災管理に関する東日本大震災からの教訓や被災後の学校での防災教育の取組みについて、お話を伺いました。

佐藤教授からは、いくつかの学校事例から学校の避難計画に関する保護者や地域住民との情報共有化と共通理解や学校支援活動による学校の防災管理の充実について、また、桜井准教授からは石巻市鹿妻小における「復興マップづくり」の取組みを通じた被災地での復興の要素を取り入れた防災学習について伺いました。

二日目は、石巻市内では、大川小学校に次いで生徒が犠牲となった釜小学校を訪ねました。





犠牲となった25名（うち行方不明1名）の生徒たちは、引き渡し後に犠牲となりました。

横江校長先生や教頭先生そして5年前にも在籍されていた防災主任の先生方から、被災時の避難行動や避難所生活からの教訓を踏まえる中、地域と学校の顔の

見える関係づくり信頼関係を築くことの大事さが強調されました。

午後は、みらいサポート石巻で、職員の方と語り部をされている石巻湊第二小学校の被災時の佐藤教頭先生からお話を伺いました。

避難時に課題となったことや避難生活で気をつけなければならなかった衛生面のことなどについて、伺いました。

高齢者は階段を登り切れず、スムーズな避難行動が取れなかったことや3階の教室、廊下だけで700人が避難していたところでは、体育座りしかできなかったこと、二日目には子どもたちが体調不良を訴えだしたこと、隣の湊中学と連携しながら救助を待ったことなどのお話も、移動して目の当たりにした校舎を見ながら確認することができました。

また、津波火災で炎上した門脇小学校に回ると、ここでも当時の佐藤教頭先生が説明をして下さり、いかにして避難したかという避難の困難さや諦めずに避難することなどについてお話を伺いました。



最終調査地は、名取市閑上地区で、一人の園児を失うこともなく、閑上小学校に避難させた当時の佐竹園長先生から貴重なお話を伺いました。

ここでは、改めて日々の訓練の大切さを学びました。事前の避難行動を身に染みこませておく。職員の共通理解と共有を図ってきたことから、避難指示は三言だけ。「逃げます」「車を持ってきて下さい」「小学校で会いましょう」しかも、日頃の訓練があったからこそ、多くの車避難者が犠牲になった中、選択した避難路を車で避難して、見事に避難しています。

それぞれの調査先で、最後にご無理を言って、昭和小学校の生徒さんたちに、3.11からの教訓をメッセージとして届けて頂きました。

そこに、改めて共有化すべき課題もありましたが、「子どもたちの力は限りなく大きく、人との結びつき大切さ。このことが減災への力になる。」「避難所のことを親と日頃から話し合っておく。自分で考えて、自分で行動する。」「自分の命は自分で守る。」「熊本のことも他人事ではない。

自分事にしていく。」などなど数え上げたらきりがありません。

そして、「子どもたちの適応力・回復力は強いが、子どもにとって安心を与える親、おとなが身近にいることは力になる。」ことから「人と人との結びつきを深めておくためにも、学校と地域とのコラボのネットワークシステムを作っておくこと。」などが、求められていること、さらには、「子どもへの支援は、先生への支援。先生方が落ち着くと子どもも落ち着くということから、教育現場での減災を進めるためには、教育者の防災意識を高めることが重要であることが改めて、問われていること。」も痛感させられました。

年度区分	整理番号
平成28年度	19

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	1,500	円	支出年月日	28年	8月	2日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						
内容	書籍代					

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領収証

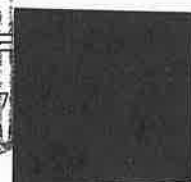
No 2016年17月29日

坂本茂雄様

¥1,500—

但し 書籍代として「自尊心の育つ元気教室」
上記金額正に領収いたしました

(株) 解放出版社
代表取締役 坂本
〒552-0001
大阪市港区波除4-1-37
Tel 06-6581-8540



年度区分	整理番号
平成28年度	20

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	4,579	円	支出年月日 28年 8月 4日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	書籍代		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

平成28年 8月 4日

坂本茂雄 様

¥ 4,579.-

但し

上記の金額正に領収致しました

検証熊本大地震 2808円
 ルポ名護の質 907円
 地域に希望あり 864円

新刊書籍雑誌
 高知市本町4丁目1番46号
 (株) 富士書房
 代表取締役 五藤 栄一郎
 TEL 873-3570
 FAX 872-2141



年度区分	整理番号
平成28年度	21

議員名 坂本 茂雄

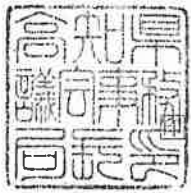

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	136	円	支出年月日	28年 8月 18日
---	-----	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 資料室・図書室コピー使用料

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

高知県		納入通知書・領収書 納付書	
〒780-0806 高知市知寄町 二丁目4-10 サーパス知寄町1404号 坂本 茂雄		様	
納入者			
年度	会計	款	項目節
28	01	14	08 04 01
決議番号	00021		
内訳番号	005		
納期限	平成28年8月1日	金額	¥136 円
発行日	平成28年8月16日	延滞金等	円
納付目的	資料室・図書室コピー使用料(会派等使用7月分)		
発行機関	県議会事務局 TEL088-823-9533		
<p>1 上記の金額を最寄りの金融機関等(裏面記載)に納付してください。 2 納期限までに納付されないときは、延滞金を徴収されることがあります。</p>			
歳入徴収者			
県議会事務局長			
			
上記の金額を領収しました。			

年度区分	整理番号
平成28年度	22

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	79,660	円	支出年月日	28年	8月	22日
---	--------	---	-------	-----	----	-----

① 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 旅費 8/18~8/20 福岡県・熊本県：

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

政務活動記録簿兼旅費計算書

別紙 _____

議員名 坂本 茂雄



調査期間	8月18日～8月20日				
調査先等	福岡県教育会館・熊本県庁・熊本城・益城町管内				
場 所	福岡県・熊本県				
活動内容等	別紙のとおり				
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃	金額(円)
	自宅～高知駅(往復)	- km	電車 200×2		400
	高知～博多 熊本～高知	- km	JR 33,100		33,100
	博多～箱崎宮前～中 州川端【宿泊】	- km	地下鉄 260+200		460
	中州川端～箱崎宮前 (往復)	- km	地下鉄 200×2		400
	中州川端～博多	- km	200		200
		- km			
		- km			
		- km			
	走行距離合計	0 km 0			0
	宿 泊 料	7,800 円 ×	2 泊		15,600
	宿泊諸費	3,700 円 ×	2 泊		7,400
	旅行雑費	700 円 ×	3 日		2,100
	そ の 他	交流会参加費	15,000 円		15,000
	熊本地震現地視察費	5,000 円		5,000	
	合 計			79,660	
備 考	8/20 博多駅～熊本県調査先～熊本駅間は現地視察費による借り上げバス乗車				

※活動内容等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)

※領収書等は裏面に貼付すること。

領 収 書

坂本茂雄 様

平成 28 年 8 月 2 日

下記の通り正に領収致しました。

金 額			千			円
	¥	3	3	1	0	0

但し 8/8 ~ 20 高知 ~ 福岡 - 熊本 往復 JR

(高知県知事登録国内旅行業第3-89号)

高知県庁消費生活協同組合

代表理事 山下久

県庁生協トラベルセンター

高知市丸の内1丁目2番20号

TEL (088) 822-0662

生活協同組合法により組合員との印紙税は免除されます。

収
入
印
紙

領 収 証

RECEIPT

RECEIPT No 044036

お名前
RECEIVED FROM:

坂本茂雄 様

DATE: 2016 年 8 月 18 日

金 額
THE SUM OF :

¥ 15,600-

但 し
IN PAYMENT OF :

宿泊代と

請求書番号
STATEMENT NO :

(8/8 ~ 2泊)

現金 CASH
クレジットカード CRC
小切手 CHECK
振込 BANK
その他 OTHER



収 入
印 紙

(株) 泰承二十一

Imperial Palace CITY HOTEL
〒810-0801 福岡市博多区中洲5-2-18
Tel: 092-262-2009 (代表)



素泊まり料金である。

領 収 証

2016年7月11日

坂本 茂雄 様

一金 15,000 円

第13回全国地方議員交流会 参加費

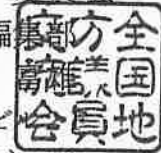
として
上記まさに領収しました。

第13回全国地方議員交流会実行委員会
事務局 「日本の進路」地方議員版 編集部

編集長 迫田

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2016年8月18日

坂本茂雄様

一金 5,000 円

第13回全国地方議員交流会 熊本地震現地視察(20日)費

として
上記まさに領収しました。

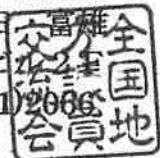
第13回全国地方議員交流会実行委員会

事務局 「日本の進路」地方議員版 編集部

編集長 迫田

〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル

TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



全国地方議員交流会報告

8月18日から19日まで福岡で開催された第13回全国地方議員交流会に、全国から参加した約30都道府県の超党派の地方議員約140人とともに参加してきました。

そして、20日には、オプションと言うことで熊本地震調査のため、熊本へ行ってきました。



いずれか、どちらがいいか悪いかではなく、融合的に考えたり、我々自身が何を選擇するかではないだろうか。何より、考える機能（企画、戦略、マネジメント、研究開発、市場分析）を外部にゆだねず、少数の産業・企業・財源への依存度を下げ、地域内の活動の多様性を高めることが必要ではないか。産業を地域社会の再生産の輪の中に組み込み、産業振興への理想や期待を下げるな

初日の全体会では、政府が再び県を提訴した裁判の結審準備もあり、出席がかなわなかった翁長沖縄県知事に変わって、仲里衆議院議員から「地方自治と民主主義『全米軍基地撤去』へ踏み込む沖縄県民が目指すもの」と題して記念講演をいただきました。

さらに、NPO法人ほっとプラス代表の藤田孝典さんから特別報告として「貧困－貧困世帯の実態と課題」についての報告にあった「貧困というのは、分かりやすい政治の失敗である。若者の貧困を早めに発見して、早めに支援できるシステムを確立しなければならない。高齢者も含め全世代に広がっている貧困を可視化することが求められている」ことや京都精華大学の白井聡先生からは、今の社会を貫く諸問題と構造について「集团的自衛権推進派もTPP推進派も対中ブロックを形成し、対中脅威論を万能的に利用し、戦前のファシスト層が代替わりして権力を握っている」と指摘されていました。

そして地方創生と地域経済の分科会の助言者である大阪産業大学の富沢拓志先生の問題提起も受けて初日を終わりました。

2日目は、私が参加した「地方創生と地域経済」をはじめ「貧困と格差、雇用社会・保障政策」「TPPと農業崩壊・農民と地域を守る食料安全保障政策」「子どもの貧困と教育格差解消への取り組み」「沖縄安保法制と改憲・原発、地域からアジアの共生、平和と独立を問う」の5分科会で議論が深められました。

地方創生と地域経済については、初日の問題提起も含めて、参加者が共通して認識していたのは「地域振興は他地域と競うものではなく。現政権の道具にしか過ぎない「地方創生」は、適当に利用できれば利用するぐらいの観点で、深入りせず、数値目標達成を至上命題としない。『外来型開発』と『内発的発展』の



ど、地域でできることは限られているし、長い目が必要ではないか。そんな古くから指摘されていることかもしれない視点を持って、『地方ではなく地域創生』を自分たち自身で何のために、誰のために、何をどうやる活性化なのかを考えていく。」必要性を改めて考えさせられました。

また、分科会に参加されていた神奈川県元開成町長の露木さんの経験からのお話にも随分とヒントがありました。「土地の基本計画がきちんとしていないまま地方創生なんてありえない。50年前の都市計画がいま花開いている。乱開発をしない街を引き継ぐ。教育施設の充実していないところに人口増はありえない。」ここにも教訓はあるように思いました。

さらに、最終全体会では、参加者全員で「地方は日本の宝。地方をナメんなよ！2016全国地方議員交流会アピール」で「地方には人々の暮らしの源泉があります。そして地域の活力こそ日本の礎です。住民にもっとも身近な地方自治体の未来の豊かな地域の姿を描き闘い、これを阻害する国の政策には「地方をナメんなよ」の気概で果敢に対抗していきましょう。損なわれる独立と平和な日本の進路に対して、地方議会から声を上げましょう。」と確認しました。

全国地方議員交流会3日目の20日には、参加者の中で希望する者がバス2台に分乗して、熊本地震の被災状況調査に向かいました。



まず、県庁で知事公室危機管理防災課田口審議員から熊本地震への対応状況等の説明を受けました。

丁度その日は震度1以上の余震が2千回を超えた日でもありましたが、数値的には一ヶ月毎に発生回数が半減はしているようです。

しかし、死者が90名に上ったことが報告され、災害関連死は新たに市町村で認定され続けており、まもなく関連死が直接死を上回るであろうことも報告されました。

避難所及び避難者数も最大時38市町村、避難所855カ所、避難者183,882人だったが、16日時点では11市町村、避難所34カ所、避難者1,335人となり、これも日々仮設住宅やみなし仮設住宅へと移りつつあることが報告されました。



ただ、一方で、罹災証明書の発行については、一次調査で納得がいらず二次調査の依頼も42千余件に上っている状況もあるようですし、質疑で出された備蓄のあり方に対する考

え方には、首を傾げる面もありました。

その後、熊本城では、園路への石垣の崩落、新たな崩落の危険などがあるため、城内へは進入できず、遠くからではありますが、被害状況を見ながら熊本城総合事務所調査研究センター職員から被害状況と復興に向けた見通しなどについて説明を受けました。

石垣（特別史跡）は64カ所で崩落・破損し、亀裂は多数に及んでおり、国指定重要文化財の建造物は13棟の全てが倒壊・破損。天守閣等の復元建物20棟のほか、公園施設・道路等も大きな被害を受けていま

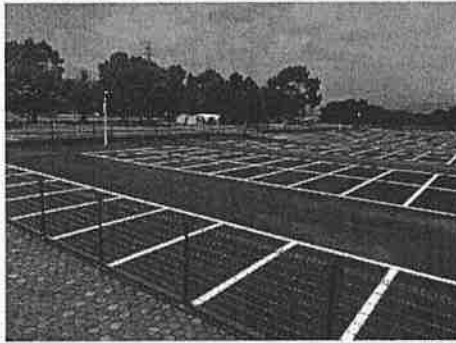
す。

文化庁では、約350億円の修復費用が必要と見込んでいることや、5から10年、20年近くかかるとも言われているだけに、この間の全国的な支援や本県の高知城をはじめとした文化財の教訓の共有も図りたいものです。

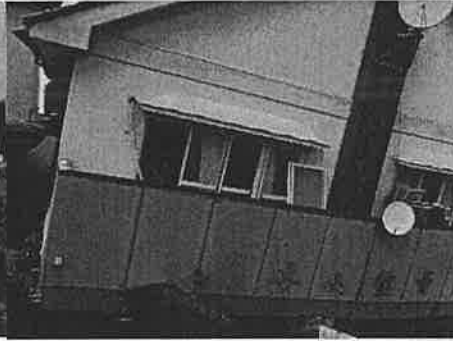


今回の地震で最も被害の大きかった益城町では、グランメッセ熊本で待って頂いた門崎町政策審議官から、被災状況と現状について説明を受けました。

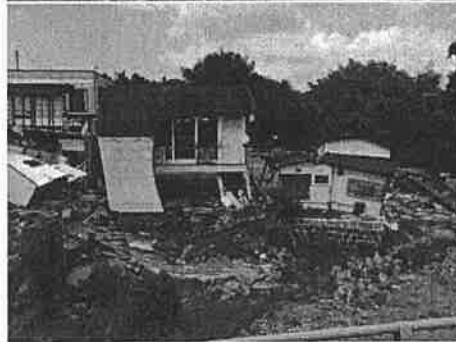
このグランメッセ熊本は、当初は施設内も開放していたが、16日未明の「本震」でスプリンクラーが誤作動。窓ガラスが割れ、天井も崩れ落ちた。屋内は危険と判断され、立ち入り禁止になった後も、最大時1万人が車中泊など駐車場に避難していたところでした。



今でもわずかにテントが残っています。また、結構多くのトレーラーハウスがありましたが、これらは、災害時要配慮者のための「トレーラーハウス福祉避難所」が、災害救助法適用を受けて8月末までの予定で設置されているものであるようでした。

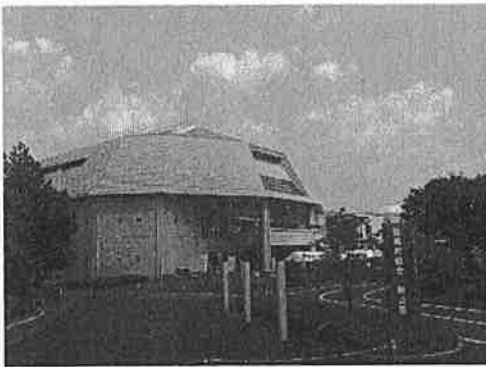


時間の関係で町内は、ほとんど車中からの視察でしたが、家屋の倒壊ぶりは報道などで見ていたとおりで、7月から罹災照明で半壊以上の家屋の解体撤去を始めていますが、約3000棟の撤去は平成30年3月までかかるそうです。しかし、罹災照明発行について納得のいかない方については3巡目の審査をされているそうですから、そういった方の分も追加されたりするのでしょうか。



8月16日現在では10避難所に641人の避難者がおられたようですが、学校の二学期に向けて、益城町立総合体育館への避難所集

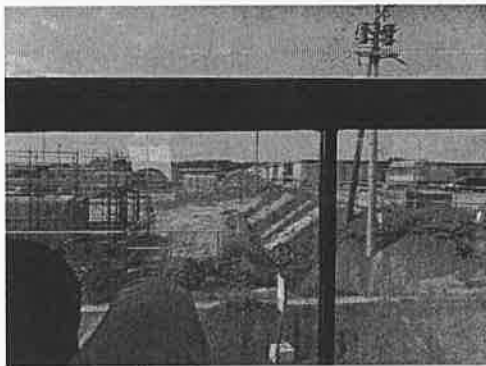
約が急がれていて、現在では約500人の方が体育館で避難生活を送られていました。



応急仮設住宅が町内に1285戸建設される予定で、6月から順次入居が開始されているようですが、10月末までには、希望者全員に入居して頂く予定だそうです。

7月6日に策定した「益城町震災復興基本方針」をもとに町内14カ所で意見交換を行い、住民主体の復興に向けた総合的な計画「益城町復興計画」を年内に策定する予定で取り組んでいることの説明がされました。

極めて短時間での視察でしたが、今後も継続的に見守りながら、支援の継続、そして教訓をこれからの備えに活かしてきたいと思います。



年度区分	整理番号
平成28年度	23

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	2,160	円	支出年月日	28年	8月	23日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 ガバナンス 8月号・8月号増刊

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成28年 8月23日

坂本茂雄 様

¥ 2,160.-

但し

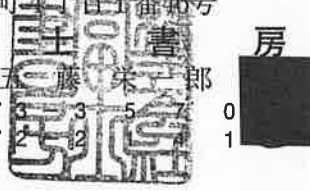
上記の金額正に領収致しました

ガバナンス 8月号 1,080円
ガバナンス 増刊8月号 1,080円

新刊書籍雑誌
高知市本町丁目番46号

(株) 富士書房
代表取締役 藤 栄一郎

TEL 87-3-570
FAX 87-2-71



年度区分	整理番号
平成28年度	24

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	28年	8月	24日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(8月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>	
			<p>領 収 書</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2016 年 8 月分	
			<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 TEL088-822-7744</p>	
			領収日	8/24 扱者

年度区分	整理番号
平成28年度	25

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	49,110	円	支出年月日	28年 9月 9日
①調査研究費 ②研修費 ③広報広聴費 ④要請陳情等活動費 ⑤会議費 ⑥資料作成費 ⑦資料購入費 ⑧事務所費 ⑨事務費 ⑩人件費				
内容	旅費 9/6~9/7 東京都目黒区			

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書	
坂本 茂雄 様	平成28年 9月 7日
下記の通り正に領収致しました。	
金額	千円 740000
但し 9/6~9/7 東京パーマ7 旅行代	
(高知県知事登録国内旅行業第3-89号) 高知県庁消費生活協同組合 代表理事 山下久 県庁生協トラベルセンター 高知市丸の内1丁目2番20号 TEL (088) 822-0662	
生活協同組合法により組合員との印紙税は免除されます。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">扱 者 印</div>

朝食は分割不可である

政務活動記録簿兼旅費計算書

別紙

議員名 坂本 茂雄



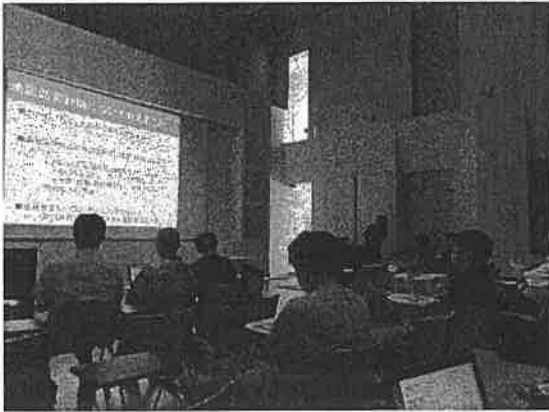
調査期間	9月6日～9月7日				
調査先等	東京大学生産技術研究所				
場 所	東京都目黒区				
活動内容等	別紙のとおり				
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃	金額(円)
	高知龍馬空港～羽田 空港(往復)	- km		40,000 (宿泊パッケージ)	40,000 ✓
	羽田～浜松町～駒場東大前	- km	490+200+130		820 ✓
	駒場東大前～渋谷【宿泊】	- km	130		130 ✓
	渋谷～浜松町～羽田空港	- km	200+490		690 ✓
	高知龍馬空港～自宅	- km	バス 670		670 ✓
		- km			
		- km			
	走行距離合計	0 km 0			0
	宿 泊 料		円 ×	泊	0
	宿泊諸費	4,400	円 ×	1 泊	4,400 ✓
	旅行雑費	1,200	円 ×	2 日	2,400 ✓
	そ の 他			円	0
				円	0
合 計				49,110 ✓	
備 考	自宅～高知龍馬空港までの旅費は他の車に同乗の為計上しない				

※活動内容等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)

※領収書等は裏面に貼付すること。

9月6日、地区防災計画学会（第17回研究会）【連続公開シンポジウム4】「熊本地震を踏まえた地域防災力強化の在り方 in 東京」が、東京大学生産技術研究所S棟ホールで開催されたので、参加しました。



「コミュニティ防災の現場からみる地区防災計画制度の可能性と課題」ということで、これまでの二年間の実践の中で、課題として明らかになりつつある、制度として位置づける意義、市民として、行政として、上手な使いこなし方について、コミュニティ防災を実践する研究者から話題提供が行われた上で、フロアとの質疑も行われました。

基調講演は、加藤孝明東京大学生産技術研究所准教授が「地区防災計画のジレンマ～住民の立場から VS 地域防災計画策定の立場から」、そして、内閣府（普及啓発担当）「地区防災計画制度の普及の現状～特に地域防災計画での位置づけ方に焦点をあてて～」、石川永子横浜市立大学国際総合科学部国際都市学系まちづくりコース准教授から「地域防災支援活動・大学教育からみた地区防災計画制度～横浜市での活動を通して～」、伊村則子武蔵野大学工学部建築デザイン学科教授「地域での防災啓発支援の実践からみた地区防災計画制度～西東京市の事例を通して～」、三浦伸也防災科学技術研究所・社会防災システム研究部門 主幹研究員からは「文部科学省地域防災対策支援プロジェクトを通して考える地区防災計画制度の可能性と課題」について、最後に吉川忠寛防災都市計画研究所代表取締役から「地区防災計画策定実務からみた地区防災計画制度～計画の「質」と「量」をいかに両立させるか？～」と題して、話題提供を頂きました。

会場参加型のパネルディスカッションでは、高知市役所防災対策部地域防災推進課山中係長も参加して、行政と地域の主体の支援と関わり方などについて発言もされましたが、全体で討論する中で出された意見をまとめると次のようなものでした。

「地区防災計画のジレンマ」

1 地域防災計画の中にオーソライズする方法？メリット・デメリット

「市民の視点から」「行政の視点から」「その他企業の立場から」考えられるメリット・デメリットについて。

・計画の質と量をいかに両立させるか？実効性をどう維持確保するか

・地区防災計画「制度」の課題

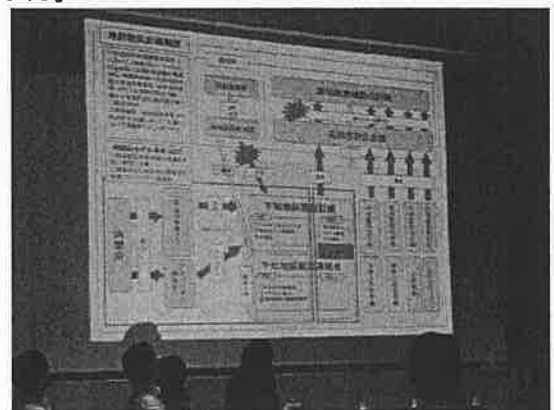
時間・労力・費用／権限・責任・補償／公助・「共助・自助」の役割分担／具体的事業計画／役所側の体制づくり

・地域防災計画への掲載方法

オーソライズする意義 自立的に動けるような支援 権限・責任・補償／費用・支援

・公と共の役割分担

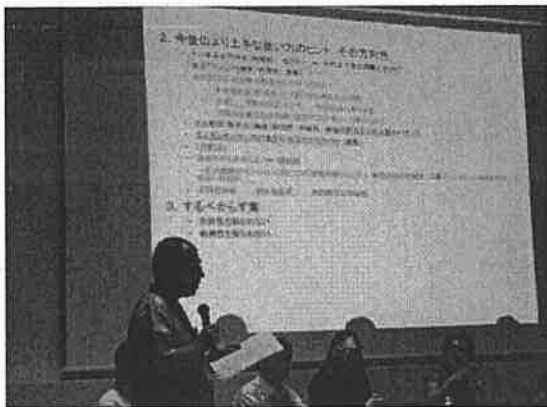
お互いの力量の範囲内での支援、突出したモデル事例ではなく、誰でもが取り組みそうなモデル事例を育てる。



2 今後のより上手な使い方のヒント、その方向性

- ・ハードルを下げる
- ・防災「も」という発想
- ・地区防災計画の特徴を生かす
- ・地域の努力と支援のバランス
- ・公と共とガバナンスのつながり・緩やかなカバー連携

3 主体としての地域と行政の支援のあり方の中で、気をつけなければならないのは「主体性を損なわない・継続性を損なわない」ことに留意する必要がある。



以上を踏まえてまとめられた鍵屋一（跡見女子学園大学観光コミュニティ学部教授）先生は「応急対策は地域と行政は対話を深め会うことで矛盾しないだろう。しかし、予防と復興については、財政面も含めて優先順位が求められる。水平化を図るためには、リーダーの人材、支援力の問題がある。眠っている地域をどうするかという問題はあるが、わくわく感をどうつくるか。そのためにも経験の共有が必要ではないか。」と締めくくられました。

このような議論をさらに掘り下げ、共有していくことで、制度のデメリットを超えるメリットが可視化されていくのではないかと考えました。

年度区分	整理番号
平成28年度	26

議員名 坂本 茂雄



政務活動費支出伝票 (議員用)

金	1,866	円	支出年月日	28年 9月 16日
---	-------	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 資料室・図書室コピー使用料

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

高知県		納入通知書・領収書 納付書	
〒780-0806 高知市知寄町 二丁目4-10 サーパス知寄町I404号 坂本 茂雄 様			
納入者			
年度	会計	款	項 目 節 決議番号 内訳番号
28	01	14	08 04 01 00027 005
納期限	平成28年9月30日	金額	¥1,866 円
発行日	平成28年9月15日	延滞金等	円
合計		合計	円
納付目的	資料室・図書室コピー使用料(会派等使用8月分)		
発行機関	県議会事務局 TEL088-823-9533		
<p>1 上記の金額を最寄りの金融機関等(裏面記載)に納付してください。</p> <p>2 納期限までに納付されないときは、延滞金を徴収されることがあります。</p>			
歳入徴収者			
県議会事務局長			
			
上記の金額を領収しました。			
			

年度区分	整理番号
平成28年度	27

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	2,160	円	支出年月日 28年 9月 27日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス9月号・9月号増刊		

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本茂雄 様

平成28年 9月 27日

¥ 2,160.-

但し

上記の金額正に領収致しました

ガバナンス9月号 1,080円
ガバナンス増刊9月号 1,080円

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-3570
FAX 872-2111



年度区分	整理番号
平成28年度	28

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497 ;	円	支出年月日	28年	9月	30日
---	---------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊しんぶん赤旗購読料(9月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>	
			<p>領 収 書</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2016 年 9 月分	
			<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744</p>	
			領収日	9/30 扱者

年度区分	整理番号
平成28年度	29

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	34,344	円	支出年月日	28年 10月 14日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費				
内容	議事録作成費			

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領収証 坂本茂雄 様

No. 176

金額	¥	3	4	3	4	4	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但平成28年10月4日本会議、議事録作成費として

H28年 10月 14日 上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額(%)

株式会社 スキルズ
 〒781-0012 高知市薊野東町8-31
 Phone. 088-845-7615



年度区分	整理番号
平成28年度	30

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	2,160 : 円	支出年月日	28年 10月 19日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			

内 容 ガバナンス10月号・10月号増刊

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成28年10月19日

坂本 茂雄 様

¥ 2,160.-

但し

上記の金額正に領収致しました

ガバナンス10月号 1,080円
ガバナンス10月号増刊 1,080円

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-315370
FAX 872-21141

年度区分	整理番号
平成28年度	31

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 3,497 円 支出年月日 28年 10月 28日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(10月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>	
			<p>領 収 書</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額	<p>3,497 円</p>	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p>2016年 10月分</p>	
			<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p>	
			<p>高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744</p>	
			<p>領収日 10/28</p>	<p>扱者 [Redacted]</p>

年度区分	整理番号
平成28年度	32

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	143,316	円	支出年月日 28年 11月 14日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	県政かわら版印刷代		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

002618	領 収 証	
坂本茂雄様		
金	¥ 143,316	入金内訳
		現金 <input checked="" type="checkbox"/>
		小切手 <input type="checkbox"/>
		手形 <input type="checkbox"/>
		相殺 <input type="checkbox"/>
但シ 県政かわら版印刷代		
上記の金額有難く領収致しました。		
平成28年 11月 14日		
株式会社 飛鳥		
代表取締役 永野 正将		
〒780-0945 高知市本宮町65番地6		
TEL(088)850-0588(代) FAX(088)850-0589		
※金額訂正並びに社印及び取扱者名無きものは無効とする		

坂本茂雄 県政かわら版

2016年
晩秋号
NO.52

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9956

9月補正予算 「幕末維新博」 「食品・機械製品の輸出促進」 など

観光振興、地産外商に向けた展開対応



9月定例会において質問する坂本議員

補正予算案には、来年3月から始まる「志国高知幕末維新博」に向けたガイドブックの制作費や周遊観光バスの運行費用などの3億2000万円余り、また、大型客船の寄港が増えている高知新港に出入国管理や検疫などを行うターミナルを新たに整備する費用約3500万円が計上されています。

このほか、南海トラフ巨大地震などの際に避難所になる学校の体育館の天井や窓ガラスなどに問題がないか調査する費用として1600万円余りも盛り込まれています。

抜本強化・加速化 南海トラフ地震対策

9月定例県議会は、9月28日開会し、一般会計の総額で65億7900万円余りの補正予算案や、龍馬記念館新館増築及び既存館改修主体工事請負契約の締結に関する議案など執行部提出13議案を全会一致で可決し、参議院選挙の合区の解消を求める意見書議案など議員提出8議案を全会一致または賛成多数で可決し、10月19日に閉会しました。

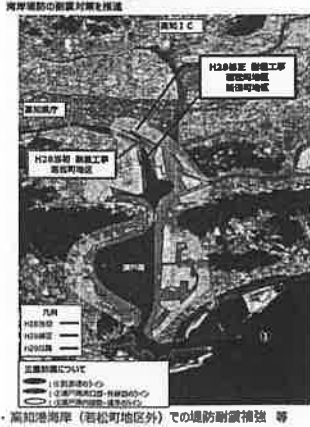
また、国の経済対策に応じた公共事業の追加補正予算（8の字関連事業、「三重防護」など河川・海岸の地震・津波対策）は、48億円にのぼっています。

意見書審議に県民の意見は反映されたのか
自民党、公明党、新風くろしおの会、まほろばの会によって提出された「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書」議案に対しては、県民の会から、「年金制度の見直し、議員のなり手確保につながるものでもなく、公費投入も増加させることにつながり、県民目線で考えたとき望ましいものではない」として反対討論も行いましたが、県民の会、共産党以外の会派の賛成で可決されました。

一方、共産党、県民の会で共同提出した「臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める意見書」議案は、提出会派以外の議員の反対で否決されました。

三重防護による浦戸湾の地震・津波対策

浦戸湾の地震・津波対策（9億円）



【事業の目的】南海トラフ巨大地震・津波に備えるため、高知港海岸においては、三重防護の方針により海岸保全施設を整備することで、地域の安全・安心を守る。

【対策方針】高知市の中心部は浦戸湾奥部に位置するという地理的特性を踏まえ、第1ライン・第1線防波堤、第2ライン・湾口地区津波防波堤、外縁部堤防等、第3ライン・浦戸湾地区内部護岸等の3ラインでの対策による「三重防護」による対策を進める。

①津波に対しては堤内地の浸水を防護し、②津波に対しては浸水範囲及び浸水深を減少させるとともに、浸水するまでの時間を遅らせる。

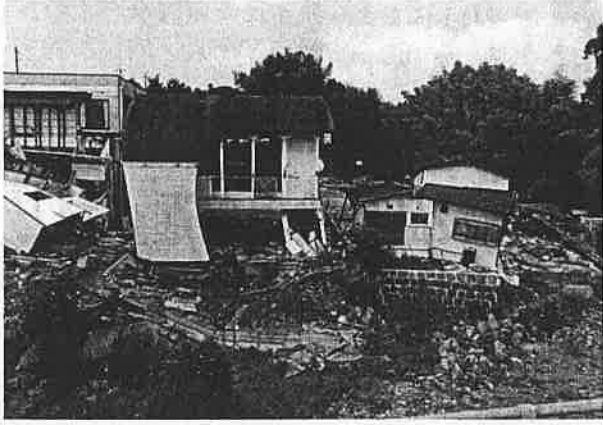
【整備の概要】
・事業期間・平成28年度～43年度
・総事業費・600億円（うち、国直轄事業は350億円）

TPP協定は、高知県産業振興計画の行く末への危惧だけではなく、この国の主権侵害・あり方までもが懸念される課題です。

県民の民意を反映する県政施策を最優先に

南海トラフ地震対策に臨む 姿勢の優先度について

【坂本議員】南海トラフ地震対策を県政施策の中で、最も優先する施策として取り組み、公助で備えることは当然だが、自助・共助を高めるためにも、県民から発信される災害対策の提言について本気で支援し、提言を尊重すべきだと考えるがどうか聞く。



熊本県益城町での家屋倒壊状況 (8.20撮影)

【知事】南海トラフ地震による被害を最小限に止めるためには、自助共

助の取り組みが重要であるとともに、県や市町村が行う公助の取り組みも重要であることは言うまでもない。今後、県民の御意見に対しては、謙虚に耳を傾けながら市町村と協働して、しっかりと対応していく。

南海トラフ地震対策は、焦眉の急であり、最重要課題としてしっかりと取り組んでいきたい。地域の声はまさにそういう実践的な課題で、これを踏まえての声をしっかりと生かしていくように対応したい。

木造家屋耐震化は現状で良いのか

【坂本議員】熊本地震の木造家屋の倒壊状況を見た時、従前の耐震診断および耐震改修工事で十分なのか聞く。

【土木部長】国が設置した熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書が9月30日に公表されたが、この報告書によると、接合部等の仕様が明確化された現行耐震基準による木造建築物の倒壊率は低く、今回の地震に対する倒壊防止に有効であったと認められると報告さ

れている。現在の耐震診断及び耐震改修工事はこの基準に沿ったものであることから、これまで実施してきた耐震改修工事も引き続き有効と考えている。今後、熊本地震の分析結果を踏まえた国の動向を、引き続き注視していく。

長期浸水対策検討の加速化を

【坂本議員】高知市の地域津波避難計画の見直しや津波避難ビルに避難した方々の迅速救助・救出態勢の検討の結果を早期に出す必要があると考えるが、その決意を聞く。

【知事】高知市の長期浸水区域には、約6万人の方が取り残されると想定、本年6月には、長期浸水区域の住民が、地震が発生した場合にどこに避難するのかなど、避難行動の傾向を把握するため、高知市が、アンケート調査を実施したところ。その調査結果をもとに、現在の状況で確実に避難ができるか、津波避難ビルで収容人数が足りているのかなどを検証するためのシミュレーションを今年度内に実施する。

来年度には、このシミュレーション結果を踏まえ、要救助者をできるだけ減らすために、浸水区域外への避難を優先すべき地域の設定や、それぞれの地区で具体的にどの避難ビルに避難すべきかの検討、また、浸水区域内の避難ビルに避難された方々の迅速な救助・救出体制の構築を検討する。

憲法に緊急事態条項の創設は必要ではない

【坂本議員】知事は、緊急事態条項について、「大規模災害時に制限できる人権やその期間の制限を憲法に限定列挙して規定することを検討すべきではないか」との答弁をしているが、自民党改憲草案第98条、99条はその考えに沿う内容であると考えるか聞く。

【知事】これまで答弁してきたことを自民党の草案と照らし合わせた場合、国会議員の任期や選挙期日の特例、さらには緊急時に法律制定や補正予算の決定と同等の効果をもつ権限を政府に付与するための根拠となる規定については、方向性は同じだと思われる。一方、大規模災害時に制限できる人権やその期間の制限を限定的に列挙して規定することについては、自

民党草案には見受けられない。他方、基本的な人権に関する規定は、最大限に尊重されなければならないと定められており、人権の制限を限定すべきという点は同じであると認識。

憲法における緊急事態条項については、国会において政党間で建設的に議論して頂きたいと思っており、国民的な議論の高まりにも期待をす

原子力災害避難等実施計画に実効性はあるのか

【坂本議員】実効性のある原子力災害避難等実施計画が確立していない段階で、本来原子力発電所の再稼働は認めるべきではないし、避難計画がなければ動かせない原子力発電は廃止すべきであると考えているが、聞く

【知事】万が一の事故に備えて策定した原子力災害避難等実施計画は、あくまで、バーション1ではあるが、南海トラフ地震による複合災害も想定した上で、道路啓開計画を踏まえて、複数の避難ルートを設定するなど、相当実効性のあるものと考えている。

本県としては、原発に依存しない社会を目指して、原発への依存度を徐々に減らしていくべきだと考えるが、伊方発電所の再稼働は、安全対策は万全であることを前提に、県民の生活や経済活動に不可欠な電力の

安定供給を図る観点から、現時点ではやむを得ないと考えている。

公共交通のバリアフリー化の推進について

【坂本議員】公共交通利用困難者への対応や現在の県内路線のバス車両および鉄道車両のバリアフリー化の推進状況や対応について聞く。

【中山間対策・運輸担当理事】県内の全ての路線バス事業者における低床型車両の導入率は、平成26年度末では22・7%。とさでん交通は、本年6月末時点では36・4%。とさでん交通は、今後も年間5両を目標に低床型車両を導入していく計画であると聞く。

一方、鉄道車両における車いす対応は、普通列車の車両では、土佐くろしお鉄道で、運行している19両全てが、JR四国は、県内で運行して



車いすでの乗降には低床型車両と利用者目線のサービスがめられる

いる66両のうち、約45%が乗車可能。また、土讃線及び中村宿毛線を走行する特急車両は、現状では限られた便しか車いす対応となっていないが、平成32年度に全ての車両をバリアフリー化に対応した新型車両に更新することが計画されている。

公共交通のバリアフリー化については、より多くの方々が利用しやすい公共交通の実現のためにも今後もしっかりと推進して行く必要があると考え、県としては、国の補助制度等も活用しながら事業者が行うバリアフリー化の取り組みに対し、積極的に協力や支援を行っていく。

【副知事】車両のバリアフリー化が進められたとしても、公共交通の利用困難者の目線に立った対応が必要であり、事業者と連携がとれるようにしていきたい。

フードバンク事業とこども食堂への支援の強化を

【坂本議員】フードバンク事業を継続するには、配布に係るコストや、大量に届く食品などの保管に対応できる人材も確保しながらの機能強化への支援こそ必要ではないか聞く。

【地域福祉部長】県では、フードバンク事業を個別の団体に任せ切るのではなく、県社協や市町村社協を中心としたネットワークにより、生

活困窮者支援のその他の取り組みとも連携しながら、個別の団体の負担を軽減しつつ、必要な方に安定して食品を届ける体制を構築することを目指し、取り組みを進めているところ。

今後も、こうしたネットワークを強化することで、フードバンク事業が県全体として、さらに活発になるよう支援していきたい。

なお、当該団体の方にもお話を聞いて、支援のあり方を検討していきたい。

【坂本議員】こども食堂の広がりに関心が高まっているが、潜在的なニーズは広範囲にあるのではないかと。また、支援の際の「本当に困っている子どもや家庭にどうアプローチするか、頻度をどう上げるか」という認識について、併せて聞く。

【地域福祉部長】潜在的なニーズは、食の面からのニーズや家庭、学校以外の居場所を求める子どもたちも多々いるのではないかと。地域の実情に応じて、子どもたちの居場所づくりを持続可能なものとしていかに進めていくか、県としての支援のあり方とともに検討しているところ。

個々の取り組みに対する支援や実施団体同士で情報交換などができるネットワークづくり、子ども食堂をより拡充していくための広報面での支援などについて、検討していく。

その際には、真に困っている子どもやその家庭を子ども食堂へ確実につなげる方法や、開催頻度を増やすことも検討し、対策を考えていく。

新図書館の開館に向けて 態勢の拡充を

【坂本議員】オーテピア高知図書館の基本構想・基本計画に加えて、拡充されたサービスも履行し、延長される開館時間に対応できる職員体制の強化が図られるべきだと考えるが、必要な図書館司書の採用、養成など開館に間に合わせることも含めてどう考えるか聞く。

【教育長】新図書館で実施するサービス等については、知の拠点としての新図書館サービス検討委員会などでの検討や、県と高知市による図書館サービス計画の策定作業を通じて、具体的な内容が固まってきたところ。これまでも、基本構想や基本計画に示された地域を支える情報拠点などといった機能が果たされるよう、正職員の数を平成22年度の21名から26名にふやし、その中で司書の比率を高めるなど、体制の強化や専門性の向上等に取り組んできたが、具体的なサービス内容が固まってきたことを受けて、改めて、県・市で人員体制の検討をしている。

新図書館における人員体制について

ては、県・市の職員を合わせトータルで考える必要がある、その上で、必要であれば、県として司書等の採用についても検討したいと考えている。年内には、大枠を取りまとめる予定。

住まいへの不安を抱えた県民 のための居住確保の支援策は

【坂本議員】空き家対策を移住希望者向けの住宅確保だけでなく、住まいへの不安を抱えた県民のための居住確保の支援策としても活用すべきではないか、所見を聞く。

【土木部長】県は、市町村が所有者から空き家を借り上げるなどし、公的住宅として再生・活用する費用の一部を補助する、空き家活用促進事業を平成26年度から実施している。

この事業を活用することで、良質で低廉な家賃の公的住宅を提供することなどが可能となり、移住希望者だけでなく、低所得者や子育て世帯などの住宅確保要配慮者に対する居住支援にも資するものとなっている。今後は、市町村による空き家の実態調査を支援することにより、活用可能な空き家の掘り起こしを図るとともに、地域の実情に即した居住支援につながるよう、市町村に働きかけるなど、県民の住まいへの不安の解消に努めていく。

政務活動費の有効活用のために政務調査の内容と議会質問への反映など効果の発信も

富山市議会をはじめ、全国の自治体議会でも、政務活動費の使い方として「こんなことがまだ行われていたのか」ということが横行し、有権者からの批判と不信を招いていること、報道が続いています。

自ら不正を認めたとすべての事例に共通するのが、領収書の偽造だときられています。あの兵庫・野々村元県議が号泣不正で大騒ぎをされていた時期にも行われていたのですから、開いた口が塞がりません。

高知県議会でも、元自民党県議の不正使用で見直した際に、指摘されていた「使い切り意識」が、ここでも不正の温床になったことが指摘されています。

見直し議論の際に、事前支給ではなく、坂本議員が指摘していた清算請求に見直すことなども取り入れられたら「使い切り意識」も少しは改善するのではないかと考えられますが、そうならなかったことなどは残念です。

そして、「政務調査については、『領収書はあるから、不正はない』だけでなく、そのお金で何を調査し、議会にどう反映したかなどの詳細を明らかにすべき」との県民の声がある中、「議員個人の良識に任せる」対応ではなく、そのようなことにも応えられる仕組み作りも必要だと考えられます。

費用弁償の見直しは

これまでも、坂本議員が議会改革の課題として指摘し続けている、費用弁償についても、全国ではすでに9府県が支給無・交通費実費支給とされている中で、早急な実費弁償での支払いへと見直されることが求められています。

昨年12月4日付け朝日新聞によって「高知県議会は政務活動費について運用を4月に見直し、定額支給だった宿泊費を実費制に改めた。7月には全国の都道府県議会に先駆け、14年度分の領収書などの添付書類をホームページで公開した。一方、費用弁償の一律支給金は見直していない。」と報じられるなど、残念な状況です。

いずれ、批判の目にさらされる制度は、県民目線での見直しを自ら進めておくことこそが必要であると思われます。

年度区分	整理番号
平成28年度	33

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	2,160	円	支出年月日	28年 11月 24日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費				
内容	ガバナンス 11月号・11月号増刊			

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成28年 11月 24日

坂本茂雄 様

¥ 2,160.-

但し

上記の金額正に領収致しました

ガバナンス 11月号 1,080円
ガバナンス 増刊11月号 1,080円

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富 田 書 房
代表取締役 藤 本 一 郎
TEL 873-357
FAX 872-214

年度区分	整理番号
平成28年度	34

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	158,543 円	支出年月日	28年 11月 24日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	県政報告郵送料		

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領収書

第 377711-15 号

おなまえ	坂本茂雄 様				<領収内訳>	
受領金額	百万	千	円	内消費税額	現金	15168 円
		99	168	7771 円	小切手	円
					切手	円
					証紙	円

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]
貯金	
保険	2回目以降の保険料の払込み
	保険証券(書)の記号番号
	払込期間及び払込月数
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

高知東

郵便局

28 年 11 月 22 日

電話番号

(088) 878-9852

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関 1-3-2)

受領者氏名



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 377711-15 号

領収書

第 414977-09 号

おなまえ	坂本茂雄 様				<領収内訳>	
受領金額	百万	千	円	内消費税額	現金	60375 円
		460	375		小切手	円
					切手	円
					証紙	円

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]
貯金	
保険	2回目以降の保険料の払込み
	保険証券(書)の記号番号
	払込期間及び払込月数
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

高知南

郵便局

28 年 11 月 22 日

電話番号

088-842-2350

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関 1-3-2)

受領者氏名



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 414977-09 号

年度区分	整理番号
平成28年度	35

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497 円	支出年月日	28年 11月 28日
---	---------	-------	-------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(11月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

		日本共産党発行の		しんぶん赤旗	
坂本 茂雄 様		領 収 書		3,497 円	
新聞・雑誌名	部数	金額	2016年 11月分		
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。		
			高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7714		
		領収日	11/28	扱者	[Redacted]

年度区分	整理番号
平成28年度	36

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	1,620	円	支出年月日
			28年 11月 28日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	書籍代		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成 28年 11月 28日

¥ 1,620.-

但し「地方創生大全」上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目4番46号
(株) 富生書房
代表取締役 佐藤 栄一郎
TEL 873-3370
FAX 872-2141

年度区分	整理番号
平成28年度	37

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	32,730	円	支出年月日	28年	12月	1日
---	--------	---	-------	-----	-----	----

①調査研究費 ②研修費 ③広報広聴費 ④要請陳情等活動費 ⑤会議費 ⑥資料作成費 ⑦資料購入費 ⑧事務所費 ⑨事務費 ⑩人件費

内容	旅費 11/20~11/21 大阪市北区・神戸市垂水区
----	-----------------------------

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成 28年 11月 22日

下記の通り正に領収致しました。

金額		千	円
	7	15	740

但し "hon-21 JR大阪往復

(高知県知事登録国内旅行業第3-89号)

高知県庁消費生活協同組合

代表理事 山下久

県庁生協トラベルセンター

高知市丸の内1丁目2番20号

TEL (088) 822-0662

生活協同組合法により組合員との印紙税は免除されます。

扱者印

政務活動記録簿兼旅費計算書

別紙

議員名 坂本 茂雄



調査期間	11月20日～11月21日				
調査先等	大阪大学中之島センター講義室・兵庫県立舞子高等学校				
場 所	大阪市北区・神戸市垂水区				
活動内容等	別紙のとおり				
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃	金額(円)
	高知～大阪 新神戸～高知	km	15,740 (JR往復)		15,740
	北新地～新福島	km	120		120
	新福島～三宮【宿泊】	km	410		410
	三宮～学園都市～舞子高校前	km	340+210 (JR・バス)		550
	学園都市～新神戸	km	370 (地下鉄)		370
		km			
		km			
		km			
	走行距離合計	0 km			0
	宿 泊 料	8,440 円	×	1 泊	8,440
	宿泊諸費	3,700 円	×	1 泊	3,700
	旅行雑費	700 円	×	2 日	1,400
	そ の 他	資料代		2,000 円	2,000
			円	0	
合 計					32,730
備 考	自宅～高知駅往復は自転車、大阪駅～北新地は徒歩、舞子高校～学園都市は他の車に同乗の為旅費の計上はしない				

※活動内容等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)

※領収書等は裏面に貼付すること。

領収書

No. 116113319 精-03 16/11/20 19:47

坂本 茂雄 様

9,270円

(朝食代金 830円含む)

上記金額を現金にて領収致しました

ダイワロイネットホテル神戸三宮

TEL. 078-291-4055

ダイワロイヤル株式会社 本社
東京都千代田区飯田橋2-18-2

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

ご利用明細

No. 116113319 精-03 16/11/20 19:47

部屋番号 323

ご利用期間 2016/11/20~2016/11/21
ご利用日 2016/11/20

坂本 茂雄 様

ご請求額 9,270円

室料 9,270円
合計 9,270円

ご入金額 10,270円
おつり 1,000円

領収証

坂本 茂雄 様

No. _____

金額

¥ 2 0 0 0 -

但 学会誌代として

内 訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

2016年 11月 20日 上記正に領収いたしました

収入印紙

地区防災計画学会事務局
〒530-0001 大阪市北区梅田1-3-1-800
大阪駅前第1ビル8階
一般財団法人関西情報センター気付
TEL 06-6346-2981 MAIL info@gakkai.chiku-bousai.jp



11月20日～21日政務調査活動について

20日(日) 13時30分～17時



連続公開シンポジウム「熊本地震を踏まえた地域防災力強化のあり方」大阪一地区防災計画と事業継続継続計画とICTプログラム」

シンポジウムは、地区防災計画学会長の室崎先生がおっしゃった「ますます地区防災計画の必要性と可能性が大きくなっている」ことの実感できる内容でした。

黒潮町の実践事例を報告された副会長の京都大学矢守先生がパネルディスカッションでコメントされた「BCPが企業内に内向きのものであってはいけないし、地区防災計画も地域だけのものであってもいけない。行政も含めて、これらを単体でなくどう関連づけシンクロさせていくのか」ということも、すでに取組中の高知市下知地区だけでなく、これから地区防災計画に取り組む上で、もっと意識する必要性も感じたところです。



21日(月) 13時～15時20分

以前から調査に伺いたかった兵庫県立舞子高校の環境防災科を訪ね、環境防災科長の和田先生からこれまでと

現状についてお話しを聞かせてもらい、授業も見学させて頂きました。

学校設定科目を担う他教科の先生方や特別非常勤講師のご尽力、TTで授業を行い、丁寧な指導と学校周辺の地域との防災交流、被災地へのボランティア交流、さらに被災国との国際交流など貴重な学びの場を得ていること。

さらに、これまでの取り組みの中で、培ってきた災害と向き合う生徒たちと先生方の真摯な姿勢に胸を打たれました。

先生のご厚意で、私に生徒たちの前で、話す機会を頂き、高知が下知が南海トラフ地震でどのような被害が想定されているかという話をさせて頂いた上で、いざ発災したときに「君たちの被害が少なく、無事だったら高知にボランティアで支援に来て欲しいが、来てくれる人は？」と尋ねたところ、ほとんど全員が挙手してくれました。

高知でもこんな子どもたちを育てていけるような防災教育の場があればと思ったところです。

舞子高校、そして、多賀城高校と防災関係の科が設置されていますが、両校とも大きな被害を受けた教訓からの開設だと思いますが、未災地での高知でこそ、これから災害と向き合うことのできる子どもたちが育ってもらうための高校での防災関係科の設置を目指したいと、改めて考えさせられたところです。



年度区分	整理番号
平成28年度	38

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	2,160	円	支出年月日 28年 12月 19日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス12月号・12月号増刊		

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成28年12月19日

坂本茂雄 様

¥ 2,160.-

但し

上記の金額正に領収致しました

ガバナンス 12月号 1,080円
ガバナンス増刊12月号 1,080円

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 左藤 孝一郎
TEL 873-3570
FAX 872-2141

房

年度区分	整理番号
平成28年度	39

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	28年	12月	26日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(12月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p> <p>新聞・雑誌名 部数 金額</p> <p>日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497</p>			<p>日本共産党発行の</p> <p>しんぶん赤旗</p> <p>領収書</p>
			<p>3,497 円</p> <p>2016年 12月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744</p>
<p>領収日 12/26 報者</p>			<p>報者</p>

年度区分	整理番号
平成28年度	40

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	2,160 円	支出年月日	29年 1月 19日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス1月号・1月号増刊		

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成 29 年 / 1 月 19 日

坂本 茂雄 様

¥ 2,160.-

但し

上記の金額正に領収致しました

ガバナンス 1月号 1,080円

ガバナンス 増刊 1月号 1,080円

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富 生 書 房
代表取締役 藤 本 一 郎
TEL 873-3570
FAX 872-214

年度区分	整理番号
平成28年度	41

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	2,400	円	支出年月日	29年	1月	25日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 ⑤ 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						

内容 県政意見交換会会場費(2/18高知市下知コミュニティセンター使用料)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

3 2 400 納入通知(納付)書兼領収証書

高知市 知事 2-4-10-404

坂本 茂雄 様

年度	調 定 番 号					
28						356
所属	1020	地域コミュニティ推進課				
科目	会計 款 項 目 節 細 節					
	01	130	107	05	07	
金額	2,400 円					
納入期限	平成 29年 2月 17日					

ただし、
2/18 13:00~16:00

上記のとおり高知市指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関へ納入して下さい。

平成 29年 1月 24日

高知市長 高知印

領収証書 高知市 39201

上記金額を払いました。
高知市指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関へ納入して下さい。
平成 29年 1月 24日
四国銀行 下知

年度区分	整理番号
平成28年度	42

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	149,625	円	支出年月日	29年	1月	25日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						
内容	県政報告郵送料					

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領収書

第 414977-26 号

おなまえ	坂本 茂雄 様		<領収内訳>	
			現金	5,545 円
受領金額	¥ 5,545 円		小切手	円
	内消費税額		切手	円
			証紙	円

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払〕 〔着払 その他()〕	区内特別bc (@ 67 円) × 803 (枚・個・通・件)								
貯金										
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号								
								年 月 日から	年 月 日まで	年 月 分
								年 月 日から	年 月 日まで	年 月 分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	払込期間及び払込月数								
								年 月 日から	年 月 日まで	年 月 分

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局 高知南 郵便局

29 年 1 月 24 日

電話番号 088-842-2350

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関 1-3-2)

受領者氏名



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 414977-26 号

領収書

第 377712-03 号

おなまえ	坂本 茂雄 様		<領収内訳>	
			現金	94,080 円
受領金額	¥ 94,080 円		小切手	円
	内消費税額		切手	円
	6,968 円		証紙	円

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払〕 〔着払 その他()〕	区内特別特(定) (@ 56 円) × 1,680 (枚・個・通・件)								
貯金										
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号								
								年 月 日から	年 月 日まで	年 月 分
								年 月 日から	年 月 日まで	年 月 分
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	払込期間及び払込月数								
								年 月 日から	年 月 日まで	年 月 分

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局 高知東 郵便局

29 年 1 月 24 日

電話番号 088-878-4881

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関 1-3-2)

受領者氏名



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 377712-03 号

年度区分	整理番号
平成28年度	43

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 156,600 円 支出年月日 29年 1月 25日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 県政かわら版印刷代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

エコーサービス

領 収 書

No.

県会議員 坂本茂雄 様

金額	¥	1	5	6	6	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

但 かわら版印刷代

29年 1月 25日 上記正に領収いたしました。



内 訳
 税抜金額
 消費税金額(%)

〒780-8034 高知市南河津町79-2
エコーサービス
 代表 田 尾 順
 TEL833-1816 FAX833-5086

エコーサービス

坂本茂雄 県政かわら版

2017年
晩冬号
NO. 53

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936

2017年こそ



国民、県民の誰もが安全で 安心して暮らせる政策の拡充を



商工農林水産委員会で議案審議を行う
坂本議員

12月定例会

一次産業活性化、中山間地域の所得向上支援 南海トラフ地震対策などの予算を可決

県議会12月定例会は、県の基幹産業である農業など一次産業の活性化に向け、生産力向上への支援や中山間地域の所得向上に向けた施設整備等の支援高知家健康パスポート事業の充実、南海トラフ地震対策など「命を守る」対策などに要する費用を盛り込んだ109億円余りの一般会計の補正予算案など、知事提出23議案を全会一致、または賛成多数で可決し、閉会しました。また、須崎市の浦ノ内湾を海洋スポーツ拠点として整備するための測量費用

昨年、昭和南海地震から70年目でありましたが、4月には熊本・大分地震、10月の鳥取県中部地震、そして11月の福島県沖の地震をはじめとした地震の頻発に對する備えや子どもへの貧困対策、貧困や格差拡大の解消の加速化など、国民の誰もが安心して暮らせる施策を拡充しなければならぬ年でした。にもかかわらず、安倍政権の暴走ぶりばかりが際立ち、原発再稼働に前のめり姿勢は伊方原発の再稼働も強行し、辺野古新基地や高江のヘリパッド建設強行やオスプレイ墜落事故に不安を抱える沖縄県民の民意を圧殺しながら訓練再開を強行しました。そして、一次産業や医療制度、国民の暮らし、この国のあり方すら崩壊させかねないTPP承認、年金カット法、カジノ法など国民世論を二分する重要な法案を、十分な審議もないうままに強行成立を図りました。さらには年明けには、これまた国民の基本的権利、知る権利、言論の自由などが侵害されることにつながる「共謀罪」を新設する「組織犯罪処罰法改正案」を通常国会に提案しようとしています。国民・県民が分断され、平和・安心への危機感を抱くことのない、安心して暮らせる国政・県政施策の拡充を求めて、坂本議員は今年も県民の皆さんとの協働で議会活動を重ねていきますので、本年もご指導をよろしくお願い申し上げます。



お誘いあわせのうえ
ぜひご参加下さい!

第65回県政意見交換会

◇ 2月18日(土) 14:00~
下知コミュニティセンター
(4F多目的ホール)

第66回県政意見交換会

◇ 2月20日(月) 18:30~
高知共済会館
(3F「藤」)

いずれも駐車場がないので、公共交通機関でご来場ください。

県立中学・高校統合問題

などとして計上された800万円については、須崎市での合意形成を先取りする拙速さを批判した修正案が提出されましたが、少数否決となりました。

子どもたちが望む環境整備と教育のあり方を今後も注視

「高知県立中学校、高等学校及び特

別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案」は、生徒の減少が続く中、新たな教育環境を確保するため、高知市及び須崎市において、二つの統合校の設置を決定し、校名取り扱いについては、統合する学校の関係者や県民の意見を聴取しつつ、校名検討委員会からの報告を受け、教育委員会において、「高知国際中学校・高等学校」と「須崎総合高等学校」とするものとして提案されました。

対討論もされました。坂本議員も、議論当初において高知市内の統合における新たな学校のめざす国際バカロレアプログラムが、県民が望むものなのか、また、統合することによる進学への選択肢がなくなることなどにおいて望ましいものではないことを述べてきただけに、決して積極的に賛成できるものではなく、議論を重ねてきました。

審議過程では、校名の決定過程における校名公募の扱いにおいて、多数を尊重すべきとの意見や政府の国際バカロレア構想が、成長力強化を支えるグローバル人材を育成する考えのもとで、政府の英語教育強化の一環として、無批判に推進されることがあってはならないとするなど様々な意見があり、反

しかし、これまでの議論過程で出された子どもたちが進学してよかったと感じられる全人的教育内容の拡充が図られることを期待するとともに、課題が出てきた場合には、チェックをしていくために注視していくこと、さらに、これまでも進んできた過程があることなどを踏まえて賛成しました。

**高齢者の医療・介護保険の負担増に反対「南スーダ」
駆けつけ警護を求め、自衛隊の撤退を求め「意見書」**

**残念ながら
少数否決**

議員提出議案の意見書は、「受動喫煙防止対策の強化に関する意見書」「ヒートポンプ給湯機の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書」「安定的な森林整備予算の確保を求める意見書」「大規模太陽光発電所の開発に係る法整備を求める意見書」「安心な社会保障と強い地域経済を構築す

るための地方財政措置を求める意見書」は可決されたものの、県民の会も賛成した「高齢者の医療・介護保険の負担増に反対する意見書」「新たな任務付与をやめ、南スーダン共和国からの自衛隊の撤退を求める意見書」は残念ながら少数否決となりました。

商工農林水産委員会

産業活性化のためには課題も多く

**自然保護基金条例、広域食肉センター
管理型産業廃棄物最終処分のあり方**

坂本議員も所属する商工農林水産委員会の審議過程の一部を報告します。

「高知県自然保護基金条例の一部を改正する条例議案」は、優れた自然の保護及び利用の増進のために必要がある」と認めるときは、基金で取得した土地を無償譲渡及び取得価格より低い価格で売却できる処分規定を盛り込むものであったが、無償譲渡の案件が具体的に審議される場合に、処分にあたっては自然保護や土地利用の公益性等から判断することの明確な考え方や判断基準を定めた上で、結論を出すことが確認されました。

での検討状況が報告されました。2月定例会では、第3回検討会での議論を踏まえた報告を受けることから、委員会として休会中も現場視察や調査を行うこととしました。

また、高知県内で牛、豚などの畜事業を担ってきた公設施設「高知県広域食肉センター」（管理者＝高知市長）の存廃議論の中、赤字や施設老朽化による廃止議論もあったが、農家や食肉業者への打撃、土佐あかうしのブランド力低下、低迷が続く県内畜産業の一層の衰退を招きかねない一方で収支の改善も産業振興への影響は必至であることから、県として新たな体制構築の支援方針を打ち出すことも含めて、「高知県新食肉センター整備検討会」

商工農林水産委員会では、もう一つの懸案事項である5年前に開業した県内唯一の管理型産業廃棄物最終処分場「エコサイクルセンター」が、当初の埋立期間20年計画を大幅に上回るペースで進行しており、このままではあと5年間ほどで埋立が終了すると見込まれていることから、今後の管理型産業廃棄物最終処分場の検討がされ、「高知県における今後の管理型産業廃棄物最終処分場のあり方に関する基本構想」報告書がまとめられました。

「管理型産業廃棄物最終処分場の方向性」として、処分場については、「新たな施設を整備する必要」があることから、「公共関与の手法により整備を進めていく」。施設規模としては、「埋立期間は20年間とし、その容量は17万立方メートルから23万立方メートルまでとする」。施設構成としては、「被覆型処分場とし、無放流」として

「管理型産業廃棄物最終処分場の方向性」として、処分場については、「新たな施設を整備する必要」があることから、「公共関与の手法により整備を進めていく」。施設規模としては、「埋立期間は20年間とし、その容量は17万立方メートルから23万立方メートルまでとする」。施設構成としては、「被覆型処分場とし、無放流」として

います。

また、議論過程でも、課題となった災害廃棄物を考慮することについては全国でもまれで、本県としてその受け入れを考慮した大規模な施設整備は、L1で現状の9倍、L2で34倍の規模となることから、考慮しないこととしています。

今後は、この報告内容で進めるのか、また、建設予定候補地の選定なども課題となります。

県民の会

知事への県政要望

「県民の会」では、昨年に引き続き、12月2日、県政要望事項24項目について、知事以下副知事、教育長、総務部長らと意見交換を行いました。

紙面の都合で、主な事項について報告します。

①県内の正規・非正規雇用の格差が厳しくなっている現状をどう評価し、正規の労働力確保について
【知事】非正規雇用の割合は約4割で、全国と同様である。正規労働力の処遇改善を図り、増やしたいというところは間違いない。仕事をつくり、ハローワークとの連携で質のよい雇用に繋げたい。
②バリアフリー観光の一層の推進につ



予定された項目以外でも、意見交換が行われました。

いて
【知事】しっかりと対応していきたい。
③南海トラフ地震対策の財源確保の見通しについて
【知事】全国防災事業の減少分は、緊急防災事業で多少補えている。

④防災・減災対策の充実強化について
【知事】南海トラフ地震対策行動計画も熊本地震を踏まえ、244事業項目から256事業項目へと拡充する。

⑤RC造りなどの集合住宅の耐震化及び一室耐震化の充実・強化を図ること
【知事】非木造住宅補助制度未導入市町村に働きかけたい。耐震化については、住宅段階的耐震改修支援事業によって、自己負担は相当軽減されているの

で、それで対応したい。

⑥地方消費税の「配分見直し」が検討されているが、平成29年度から実施された場合、本県税収への増額影響について
【知事】3.2億円の増額となる。

⑦財務省は「地方財政計画」の歳出見積もりが「過大」であるとして、総務省に見直しを求める方針を示しているが、来年度の「地方交付税」や来年度予算編成への影響について
【知事】地方一般財源の総額確保に向けて、しっかりと働きかける。

⑧高齢者の生きがいと健康づくりとして、趣味、買い物、通院などを推進する移動手段の確保について
【知事】市町村の実情に応じた対策を講じたいが、ニーズが拡大するだろうからしっかりと対応したい。

⑨農林水産業の担い手育成のための所得保障支援策の拡充について
【知事】縮小する時代ではない。現状以上にはしていない。

⑩本県沿岸地域における有害海洋生物対策について
【知事】鮫の捕獲対策は、捕獲報奨金や鮫加工業などインセンティブにつながる検討をしたい。

⑪「就学前教育」において、地域の高齢者や退職者らが子どもと交流し、それぞれが持つ技術・経験を伝える仕組みづくりについて
【知事】保育・教育の質向上やSSW

の保幼派遣、学校支援地域本部事業により取り組む。

⑫防災教育について、十分な授業時間の確保と地域の防災活動との連携を図る仕組みについて
【知事】小・中学では5時間/年、高校3時間/年の授業時間、訓練は3回以上/年行っている。地域の防災活動との連携を図る仕組みは充実させたい。

⑬スポーツ振興に対する、財政の対応について
【知事】財政的対応も検討が必要。

⑭県管理河川内に繁茂した草木の除去や通学路の安全確保のための消波ブロックの設置など、道路及び河川などの維持管理予算の増額に努めること
【知事】優先順位に沿った予算措置を行う。

政務活動

調査・研究は県政に反映

議会活動の中で、県内外を通じて、議会で提言する課題について調査研究に向くことは多々ありますが、その全てを報告できていません。

可能な限りホームページ (<http://www.sakamoto-siigeo.jp>)で調査内容などについて報告していきますので、こちらをご覧くださいと思います。

ここでは、特徴的なものをご報告させていただきます。
この調査事項から、議会で質問していく課題が明らかになったものもありますので、2月定例会で質問させていただきます。ただ、予定です。

●7月21日～23日

東日本大震災における被災教育現場の教訓に学ぶ調査。7カ所(宮城県教育委員会、東北大学災害科学国際研究所、石巻釜小、みらいサポート石巻、石巻湊第二小、石巻門脇小、名取市閑上地区)・10人の方々に延べ約600分の聞き取り調査



名取市閑上地区では、佐竹元園長から一人の園児を失うこともなく、閑上小学校に避難させた教訓を学んだ

●11月16日～18日

県議会県民の会会派の議員で、次の点について調査を行った。
鳥羽市鳥羽水族館、伊勢志摩バリアフリーツアーセンター、鳥羽市役所の「Myまっぷラン」や観光地における



伊勢志摩バリアフリーツアーセンターには、車いすも整備されている



ユニバーサルデザインのホテルの一室で、その使い勝手について説明を受けた

災害時の避難対策、「鳥羽マルシェ食の幸せ循環創造事業」三重県議会の議会改革と少子化対策、京都府和束町における「茶源郷和束産業集積プロシエクト」について調査



茶源郷と呼ばれる和束町の茶畑景観

●11月21日

兵庫県立舞子高校環境防災科を訪ね、環境防災科長和田先生からこれまでと現状について聞き取るとともに、授業見学も行った。

●12月5日～6日

県議会県民の会会派の議員で、四万十市では、児童養護施設若草園、幡多児童相談所で家庭的養護や一時保護機能について調査を行った。二日目の土佐清水市では、足摺岬漁港視察及び関係者との意見交換会、土佐清水漁業指導所で水産関係者との意見交換を行い、竜串地区に関連する施設の関係者と竜



舞子高校一年生の授業での風景。このあと、生徒たちとの意見交換もさせていただいた



大月町橘浦のマグロ養殖業者から課題について聞き取り調査

串地区再整備についての意見交換、大月町橘浦で行われているマグロ養殖施設の視察を行った。

年度区分	整理番号
平成28年度	44

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	29年	1月	30日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(1月分) ;

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

坂本 茂雄 様			日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2017 年 1 月分	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744	
			領収日	1/27 投者

年度区分	整理番号
平成28年度	45



議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	272	円	支出年月日	29年 2月 15日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 -10 人件費				

内 容 資料室・図書室コピー使用料

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

高知県		納入通知書・領収書	
(公)		納付書	
〒780-0806			
高知市知寄町			
二丁目4-10			
サーパス知寄町1404号			
坂本 茂雄			
納入者		様	
年度	会計	款	項
28	01	14	08
目	節	決議番号	内訳番号
04	01	00052	006
納期限	平成29年2月28日		金額 ¥272 円
発行日	平成29年2月15日		延滞金等 円
資料室・図書室コピー使用料 (会派等使用1			合計 円
納付目的(月分)			
県議会事務局			
発行機関 TEL088-823-9533			
<p>1 上記の金額を最寄りの金融機関等(裏面記載)に納付してください。</p> <p>2 納期限までに納付されないときは、延滞金を徴収されることがあります。</p>			
歳入徴収者			
県議会事務局長			
			
上記の金額を領収しました。			

年度区分	整理番号
平成28年度	46

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	47,380	円	支出年月日	29年	2月	17日
---	--------	---	-------	-----	----	-----

① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報広聴費 ④ 要請陳情等活動費 ⑤ 会議費 ⑥ 資料作成費 ⑦ 資料購入費 ⑧ 事務所費 ⑨ 事務費 ⑩ 人件費

内容 旅費 2/13~2/14 東京都中央区

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成29年 2月16日

下記の通り正に領収致しました。

金額				千	円
		7	3	8	00

但し 2/13 ~ 東京パック旅行代として (朝晩おし)

(高知県知事登録国内旅行業第3-89号)

高知県庁消費生活協同組合

代表理事 山下久

県庁生協トラベルセンター

高知市丸の内1丁目2番20号

生活協同組合法により組合員との印紙税は免除されます。

TEL (088) 822-0662



政務活動記録簿兼旅費計算書

別紙

議員名 坂本 茂雄



調査期間	2月13日～2月14日				
調査先等	近畿大学東京センター				
場 所	東京都中央区八重洲				
活動内容等	別紙のとおり				
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃	金額(円)
	自宅～高知龍馬空港 (往復)	- km		バス 670×2	1,340
	高知龍馬空港～羽田 空港(往復)	- km		37,800 (宿泊パッケージ)	37,800
	羽田空港～浜松町～ 東京駅	- km	モノレール・地下鉄 490+160		650
	東京駅～秋葉原【宿泊】	- km	地下鉄 140		140
	秋葉原～浜松町～ 羽田空港	- km	地下鉄・モノレール 160+490		650
		- km			
		- km			
	走行距離合計	0 km			0
	宿 泊 料		円 ×	泊	0
	宿泊諸費	4,400	円 ×	1 泊	4,400
	旅行雑費	1,200	円 ×	2 日	2,400
	そ の 他			円	0
			円	0	
合 計					47,380
備 考					

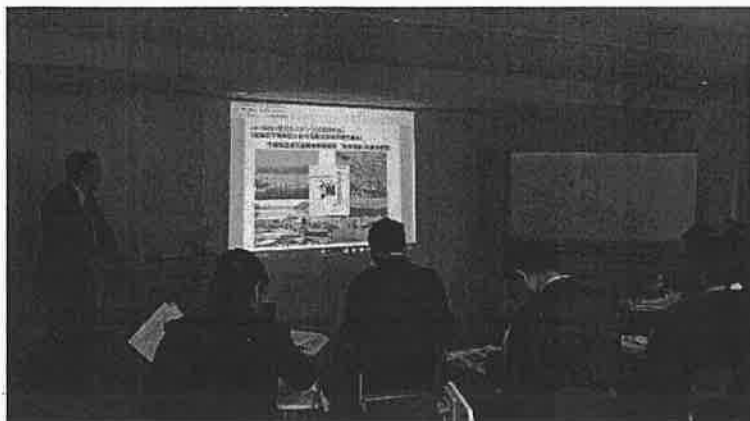
※活動内容等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)

※領収書等は裏面に貼付すること。

「水・環境・減災ガバナンス事例研究」プロジェクト研究会

2017年2月13日（月）



この間、アジア経済研究所新領域研究センター大塚健司主任研究員や近畿大学総合文化研究科藤田香教授が高知市や下知地区の防災活動について研究されてきた関係で、「水ガバナンスへのインタラクティブ・アプローチ：アジアの事例研究」及び「地域の実践的連環知に基づく環境・減災ガバナンス—日本・中国における比較事例研究」プロジェクトの研究会に参加してきました。

その目的としては、水問題、環境問題、そして災害への対応にあたっては、政府主導の公共政策と非政府アクターによる様々な実践の間のギャップが問題解決の阻害要因となっており、それらの協調をいかに実現するかが共通のガバナンス課題であると認識するに至ったとのことで、両研究プロジェクトの主要メンバーに加えて、私などもお招き頂き、「政策と実践」の協働を可能にするためのガバナンスのあり方について議論を行うものでした。

プログラムは下記の通り

<第1セッション：水・環境・減災ガバナンス>司会：磯野弥生（東京経済大学現代法学部教授）

報告①「日本の経験と国際協力」石渡幹夫（国際協力機構国際協力専門員）

報告②「実践的連環知に基づく水・環境・減災ガバナンス」大塚健司

コメント 小國和子（日本福祉大学国際福祉開発学部准教授）＋山田七絵（アジア経済研究所新領域研究センター副主任研究員）＋質疑応答

<第2セッション：防災・減災・復興>司会：大塚健司

報告③「人間のための復興をめぐる」山下祐介（首都大学東京人文科学研究科准教授）

報告④「災害への備えと地域コミュニティの持続可能性」藤田香（近畿大学総合文化研究科教授）

報告⑤「災害と連携」磯野弥生

コメント 菅野拓（人と防災未来センター研究員）＋質疑応答

<第3セッション：実践の経験から>司会：藤田香

報告⑥「熊本地震対応の実践」花田昌宣（熊本学園大学社会福祉学部教授・水俣学研究センター長）

報告⑦「逃げ地図の活用実践」大崎元（（有）建築工房匠屋一級建築士）

報告⑧「高知市下知地区における震災対応の取り組み」坂本茂雄（高知県議会議員）

コメント 大野智彦（金沢大学人間社会研究域法学系准教授）＋質疑応答

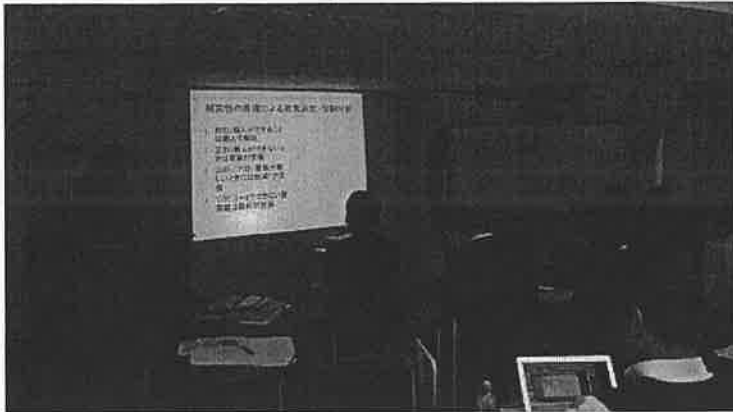
<第4セッション>司会：大塚健司 総合討論と、みっちり5時間を超すものとなりました。

石渡幹夫さんからは、「阪神淡路大震災、東日本大震災の経験と教訓をどう世界に伝えるか、日本でどう共有していくか。」ということについて、また、コメンテーターの小國さんからは「平時の地域振興の一環としての防災・減災というあり方を含めて、どうすればよいか？外部からの研究



者の支援のあり方は？」と投げかけられたり、「中央政府は災害の教訓を次につなげて克服していると言うが、現場に降りてこない中では、失敗しない仕組みとなっているのではないか」との意見も出されていました。

また、一昨年にも高知で自治研究センターの連続シンポで「消滅する市町村論を検証する」との講演をしていただいた山下祐介さんからは、「復興事業が復興を阻害している。復興政策が地域を持続不可能にしている。『国・政治・自治体・国民・マスコミ・科学』のそれぞれで『無頭のシステム』になってしまっているが、2000年代から新自由主義が席卷し、日本では統治システムが強化され、地域社会が弱体化している。人間がつながっていく社会の力が必要。」と述べられていました。



下知地区にも何度か足を運んで頂いた藤田香さんからは、「補完性の原理で身近な地域で解決していくことが重要。高知市では自主防災組織率は高いが20代30代では知らない人が多い。経験の検証と知見の共有、現場での実践のスケールアップが必要。」と述べられました。

そして、磯野弥生さんからは、「災害における連携の主体は個人、住民、コミュニティ、行政、NPO、各種団体、民間事業者と様々。普段連携したことがなければ災害時の連携は難しい。平時からの連携、情報の共有、心の連携が必要。」ということなどが、述べられ、菅野拓さんからは「災害対応としてやったことのないことはできないということは共通している。災害は今までの取り組みの総決算として被害が表れるということ。依存のないボトムアップの住民自治をつくらなければならない。上からの組織化でよいのか。主体でなければならない住民が、客体としての住民になってしまうと国民の無力感にも繋がるのではないかと。そうでもないということを見つめたい」とコメントされました。

私も含めた実践者のセッションでは、花田昌宜さんから「熊本学園大学は指定避難所ではなかったが障害者も含めたインクルーシブな避難所運営を実践。管理はしないが配慮をするを原則に、最後の一人まで閉じない。震災前に出来ないことは震災後も出来ない。」ということなど大変参考になるお話を頂きました。

また、高知でも取り組まれてきた大崎元さんからは、「津波避難を念頭に逃げ地図ワークショップを各地で開催。小学生でも実践可能で防災教育にも応用できる。和歌山県では日本建築家協会が技術普及。課題を発見し一緒に考えていくためのリスクコミュニケーションの有効なツール。」についても紹介頂きました。

私からは、高知市下地地区における南海トラフ地震に対する備えの取り組みや地区防災計画・事前復興計画を通じた災害にも強いまちづくりの報告をさせて頂きました。

最後に、大塚さんから下記のような「総合討論メモ」を提起頂きましたが、時間の関係で充分掘り下げた議論とはなりませんでしたが、概要ポイントはまとめられているように思います。

文脈：個別の事例の文脈一文脈を離れた政策／ロックインをどう避けるか／文脈を離れた政策、対



策を埋め戻すには？／経験と教訓の共有はどうすればよいか？

「文脈と脱文脈化」についてですが、私自身は、防災など社会運動的に人を動かしていくためには、いったん脱文脈化も必要であり、ただし、そこで脱文脈化された教訓なりスローガンを、他に展開していくときに必ず、「文脈に埋め戻すステップ」をデフォルトに入れてセットで伝えていく必要があるのではないか、と感じました。」 by 小國

実践（イノベーション）： どう共有していくか／これをどう複雑な統治・ガバナンスの構造で政策につなげていくか／分権の在り方／逃げる技術

客体化と主体：住民の無気力、無力、無関心、客体化をどのように克服するか／主体をどう作っていくか

社会（地域・広域）：グローバルな新自由主義経済が席卷する中で、システムの強化ではなく、社会の再エンパワーメントをどのように行っていくか／伝統文化の継承との関係で地域社会をどう維持・強化するか／インクルーシブな社会をどう構想するか／分断：行政・専門家・地域・国民

支援・連携：対象となる問題は同じだが、統治・ガバナンスの構造が違うなかでどうすればよいか／平時からの信頼関係／合意形成／研究者の役割

年度区分	整理番号
平成28年度	47

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	2,160	円	支出年月日
		29年 2月 17日	
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス2月号・2月号増刊		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

坂本茂雄 様

平成29年2月17日

¥ 2,160.-

但し

上記の金額正に領収致しました

ガバナンス 2月号 1,080円
ガバナンス 2月号増刊 1,080円

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-31570
FAX 872-2141

年度区分	整理番号
平成28年度	48

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	29年	2月	20日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料 2月分

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>		
			<p>領 収 書</p>		
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円		
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2017 年 2 月分		
			<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744</p>		
			領収日	2/20	投書

年度区分	整理番号
平成28年度	49

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	22,680	円	支出年月日	29年	2月	21日
---	--------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 ⑤ 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 県政意見交換会会場費(2/20高知共済会館使用料)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

高 知 共 済 会 館

COMMUNITY SQUARE

〒780-0870 高知市本町5丁目3-20

TEL (088) 823-3211

FAX (088) 823-3102

御部屋番号	御芳名 県議会議員 坂本 茂雄	御人数 50	発行日 17- 2-20
部門 会 議	御到着日 17- 2-20	御出発日 17- 2-20	泊数 0
		伝票番号 29022014-000	

目 付	御部屋	御 明 細	単 価	数 量	御 料 金
17- 2-20		** 宿泊外利用 ** 会場使用料(藤) 【小計②】	22,680	1	22,680 22,680
		合 計 (②)			22,680
		総 合 計 (うち消費税)			22,680 1,680

領 収 済
高 知 共 済 会 館
COMMUNITY SQUARE

高知共済会館 COMMUNITY SQUARE

高知県市町村職員共済組合

御 利 用 額	22,680
前 受 金	0
内 金	0
利 用 券	0
御 請 求 額	22,680
現 金	22,680
カ ー ド	0
売 掛	0

* 領収印の無いものは、領収書として無効です。

* 印紙税法第5条第1号により、収入印紙は、貼りません。

年度区分	整理番号
平成28年度	50

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	24,624	円	支出年月日	29年 3月 7日
---	--------	---	-------	-----------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日本教育新聞購読料 (2016年5月～2017年4月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	001508	196500
加入者名	日本教育新聞社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	2 4 6 2 4
振込先	銀行	支店
おなまえ	396839	
依頼人	坂本茂雄事務所 坂本 茂雄	
料 金	円	日 附 印
備 考		

(ゆうちょ銀行)

この受領証は、大切に保管してください。

CVS収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

日本教育新聞購読料(2016年5月～2017年4月分)の受領書である。

年度区分	整理番号
平成28年度	51

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 9,720 : 円 支出年月日 29年 3月 14日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 議事録作成費

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領収証

坂本茂雄

様

No. 179

金額

¥ 9 7 2 0 -

但平成29年3月6日一問一答議事録作成費として

H29年3月14日 上記正に領収いたしました

内 訳

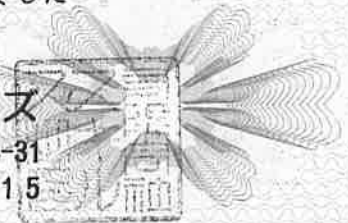
税抜金額

消費税額(%)

有限会社 スキルズ

〒781-0012 高知市薊野東町8-31

Phone.088-845-7615



GR1413

年度区分	整理番号
平成28年度	52

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	8,400	円	支出年月日	29年 3月 16日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費				

内容 全国農業新聞購読料 (平成28年4月～平成29年3月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	01660-8	通常払込 料金を加入 者負担
加入者名	(一社)高知県農業会議	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 8 4 0 0	
ご依頼人	坂本 茂雄 様	
料金	日 附 印 29-03-16 高知県庁内 郵便局	
備考	(64217) N94130018	

この受領証は、大切に保管してください。

全国農業新聞購読料(平成28年4月～平成29年3月分)の受領証である

年度区分	整理番号
平成28年度	53

議員名. 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	2,160	円	支出年月日	29年	3月	17日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						

内 容 ガバナンス3月号・3月号増刊

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄様

平成 29年 3 月 17 日

¥ 2,160.-

但し

上記の金額正に領収致しました

ガバナンス 3月号 1,080円
ガバナンス増刊3月号 1,080円

新刊書籍雑誌
高知市本町(小)1番46号
(株) 富 士 書 房
代表取締役 五 藤 栄 一 郎
TEL 873-37570
FAX 872-2141

年度区分	整理番号
平成28年度	54

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	29年	3月	28日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(3月分) ;

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新聞・雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日刊「しんぶん赤旗」</td> <td>1</td> <td>3,497</td> </tr> </tbody> </table>			新聞・雑誌名	部数	金額	日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領収書</p> <p>3,497 円</p> <p>2017年 3月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 TEL.088-822-7744</p>	
			新聞・雑誌名	部数	金額					
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497								
領収日	3/28	投者								